

未来は、ミルクの中にある。



雪印メグミルク

第14回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2023年6月28日（水曜日）午前10時

場所 札幌市中央区南三条西十二丁目
札幌プリンスホテル
国際館パミール3階

議案 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の改定の件

第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬の額および内容の変更の件

目次

第14回定時株主総会招集ご通知 1

議決権行使についてのご案内 4

(参考書類)

株主総会参考書類 7

(添付書類)

事業報告 23

連結計算書類 55

計算書類 57

監査報告 59



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォンでも
主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/2270/>



雪印メグミルク株式会社

証券コード：2270

株主各位

証券コード 2270
2023年6月7日
(電子提供措置の開始日 2023年5月31日)

札幌市東区苗穂町六丁目1番1号
雪印メグミルク株式会社
代表取締役社長 佐藤 雅俊

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.meg-snow.com/ir/stockinformation/shareholders/>



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（雪印メグミルク）または証券コード（2270）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



総会当日は、株主の皆様が本総会の模様をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。

なお、事前の議決権行使につきましては、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、議決権行使書面または電磁的方法（インターネット等）により2023年6月27日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

1 日 時	2023年6月28日（水曜日）午前10時（開場 午前9時）
2 場 所	札幌市中央区南三条西十二丁目 札幌プリンスホテル 国際館パミール3階 ※会場までのご案内図は、本冊子裏表紙に掲載しております。

3 目的事項 報告事項

第14期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
第2号議案 補欠の監査等委員である取締役2名選任の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の改定の件
第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬の額および内容の変更の件

4 議決権の行使等についてのご案内

4～5頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

5 招集にあたっての決定事項

- 電磁的方法（インターネット等）により招集通知を受け取ることを承諾し、議決権行使書用紙を不要とご指定いただきました株主様には、議決権行使書用紙をお送りしていません。当日ご出席なさる場合は、お手数ながら議決権行使書用紙を2023年6月20日（火曜日）午後5時までに株主名簿管理人（みずほ信託銀行株式会社 証券代行部）までご請求ください。
- 代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する株主の方に委任する場にに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。また、この場合、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 介助または日本語通訳が必要な株主様に限り、介助者または通訳者を1名同伴して入場することができます。ただし、これら同伴の方につきましては、議決権を有する株主様である場合を除き、会場内では介助者または通訳者としての言動に制限されます。
- 議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。
- 電磁的方法（インターネット等）と議決権行使書面両方で議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効といたします。また、電磁的方法（インターネット等）で複数回議決権を行使された場合は、最後に行なわれたものを有効といたします。

【議決権行使書用紙のご請求先】
〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
電 話 0120-288-324 (フリーダイヤル)
受付時間 9:00~17:00 (土曜日、日曜日、休日を除く)

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 本総会に関しましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した交付書面をお送りしております。ただし、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社および東京証券取引所のウェブサイトに掲載しておりますので、本交付書面には記載しておりません。したがって、本交付書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
 1. 株式会社の支配に関する基本方針
 2. 連結株主資本等変動計算書
 3. 連結注記表
 4. 株主資本等変動計算書
 5. 個別注記表
- 本総会の議事はすべて日本語で行ないますことをあらかじめご了承ください。
- ご自身の健康状態にご留意いただき、体調がすぐれない場合等にはご無理をなさらず、ご来場を見合わせていただくことをご検討ください。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内にしたがって、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月27日(火曜日)
午後6時入力完了分まで

書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月27日(火曜日)
午後6時到着分まで

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月28日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX III

御中

××××年 ×月××日

印刷機

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイトを
ログインQRコード
見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案および第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第3号議案および第4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対の場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

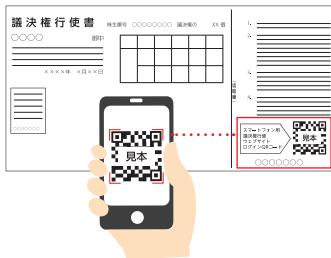
書面(郵送)およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行なわれたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

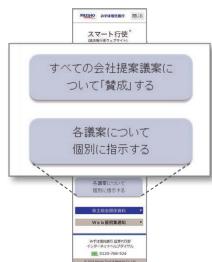
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

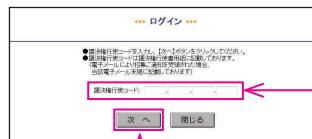
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

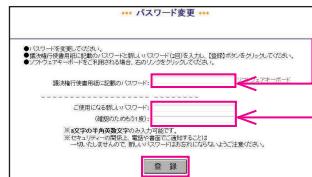
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く 9:00 ~ 21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会ライブ配信のご案内

株主の皆様が本総会の模様をご視聴いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。

公開日時

2023年6月28日（水曜日） 午前10時

視聴方法

当社ウェブサイトより「第14回定時株主総会ライブ配信」ボタンをクリックし、ログイン画面にて株主IDおよびパスワードをご入力のうえ、ご視聴ください。

配信URL <https://www.meg-snow.com/ir/stockinformation/shareholders/>

株主ID 議決権行使書等に記載されている「**株主番号**」
(数字9桁)

パスワード 2023年3月31日現在の株主名簿ご登録住所の「**郵便番号**」
(数字7桁、ハイフン無し)



注意事項

株主総会へご出席の皆様へのご注意

- ・ご出席の株主様を映さないよう可能な限り配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

株主総会ライブ配信をご覧になる株主の皆様へのご注意

- ・ライブ配信をご視聴される株主様は、当日会場にご出席いただく場合と異なり、当日の決議にご参加いただくことができません。郵送またはインターネット等により、事前の議決権の行使をお願い申し上げます（4～5頁参照）。また、当日審議の際にライブ配信をご視聴の株主様からご質問およびご意見を承ることができませんのでご注意ください。
- ・ご使用のパソコンおよびインターネットの接続環境、回線状況等の事情により、ご視聴いただけない場合があります。
- ・機材・システムのトラブルその他の事情により、やむを得ずライブ配信ができない、または中断する場合があります。
- ・ご視聴いただく場合の通信料金等は、株主様のご負担となります。
- ・ライブ配信の映像や音声データを複製、公開・転載することや、第三者に提供することを禁止いたします。
- ・株主IDおよびパスワードの第三者への提供は固くお断りします。
- ・ご出席される株主様のプライバシーに配慮し、中継は議長席および役員席付近のみといたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）9名全員は任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者が選任された場合の任期は、次回定時株主総会終結の時までとなります。

なお、取締役候補者は、独立社外取締役が過半数を占める指名諮問委員会の審議を経て決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	現在の当社における担当	候補者属性
1	佐藤 雅俊	代表取締役社長	経営全般	再任
2	石井 智実	代表取締役副社長	経営全般（事業管掌）社長補佐 総務・秘書室担当	再任
3	本井 秀樹	代表取締役副社長	経営全般（管理管掌）社長補佐 人事・監査担当	再任
4	井上 剛彦	取締役常務執行役員	生産・生産技術担当	再任
5	稲葉 さとし 聡	取締役常務執行役員	乳食品事業・市乳事業 機能性食品事業担当	再任
6	末安 りょう 一	取締役常務執行役員	海外事業・資材調達担当	再任
7	岩橋 てい じ 治	取締役常務執行役員	関係会社統括担当、総務副担当	再任
8	板東 くみこ 久美子	社外取締役	—	再任 社外 独立
9	福士 ひろし 博 司	社外取締役	—	再任 社外 独立

候補者番号

1

さとう まさとし
佐藤 雅俊 (1963年1月18日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1985年4月 雪印乳業株式会社入社
 2008年10月 日本ミルクコミュニティ株式会社 経営企画部副部長
 2009年10月 同 仙台支店長
 2011年4月 当社 首都圏西支店長
 2013年4月 同 総合企画室副部長
 2014年6月 同 中部統括支店長
 2017年4月 同 秘書室長
 2019年4月 同 乳食品事業部長
 2020年6月 同 常務執行役員
 2022年4月 同 社長執行役員 (CEO)
 2022年6月 同 代表取締役社長 (現任)

(担当) 経営全般
 (重要な兼職の状況) チーズ普及協議会 会長
 チーズ公正取引協議会 委員長
 全国飲用牛乳公正取引協議会 委員長

取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い識見を有するとともに、家庭用事業をはじめ当社事業に精通し、経営方針を明確に打ち出すなど、最高経営責任者としてリーダーシップを発揮しております。当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

いし い とも み
石井 智実 (1957年7月5日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1980年4月 全国農業協同組合連合会入会
 2007年4月 同 本所畜産生産部 次長
 2008年1月 同 本所畜産生産部 部長
 2010年7月 株式会社科学飼料研究所 専務取締役
 2013年6月 同 代表取締役社長
 2021年6月 当社 常務執行役員
 2022年6月 同 代表取締役副社長 (現任)

(担当) 経営全般 (事業管掌) 社長補佐 総務・秘書室担当

取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い識見を有するとともに、畜産・飼料部門等の分野に精通し、当社の経営陣幹部としてリーダーシップを発揮しております。当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



●所有する当社株式の数
3,641株
 ●取締役会への出席状況
13回/13回 (100%)
 ●在任年数
1年



●所有する当社株式の数
1,400株
 ●取締役会への出席状況
13回/13回 (100%)
 ●在任年数
1年

もと い ひで き
本井 秀樹 (1961年12月20日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1984年 4月 農林中央金庫入庫
 2004年 7月 同 那覇支店長
 2005年 8月 みずほ証券株式会社 系統営業部長
 2007年 7月 農林中央金庫 投融資企画部 副部長
 2009年 7月 雪印乳業株式会社 経営企画室 部長
 2009年10月 当社 経営企画部長
 2011年 4月 同 総合企画室長
 2011年 7月 農林中央金庫 農林水産環境統括部長
 2014年 6月 同 常務理事
 2016年 5月 当社 顧問
 2016年 6月 同 取締役常務執行役員
 2019年 6月 同 代表取締役副社長 (現任)

(担当) 経営全般 (管理管掌) 社長補佐 人事・監査担当

取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験と幅広い識見を有するとともに、経営企画、人事、財務、情報システム等の分野に精通し、当社の経営陣幹部としてリーダーシップを発揮しております。当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



- 所有する当社株式の数
6,690株
- 取締役会への出席状況
18回/18回 (100%)
- 在任年数
7年

いの うえ たけ ひこ
井上 剛彦 (1965年12月15日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年 4月 雪印乳業株式会社入社
 2015年 4月 当社 福岡工場長
 2017年 4月 同 大樹工場長
 2019年 4月 同 生産部長
 2020年 6月 同 取締役常務執行役員
 2023年 6月 同 取締役常務執行役員 生産部長委嘱 (現任)

(担当) 生産・生産技術担当

取締役候補者とした理由

生産部門において豊富で幅広い経験を有するとともに、特に生産技術や生産管理等の分野に精通しており、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



- 所有する当社株式の数
2,127株
- 取締役会への出席状況
18回/18回 (100%)
- 在任年数
3年

候補者番号

5

いなば さとし
稲葉 聡 (1963年12月20日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 雪印乳業株式会社入社
2009年 10月 当社 秘書室副室長
2011年 4月 同 秘書室長
2013年 6月 同 研究開発部副部長
2015年 6月 同 総合企画室長
2018年 6月 雪印ビーンスターク株式会社 代表取締役社長
2020年 6月 当社 常務執行役員
2021年 6月 同 取締役常務執行役員 (現任)

(担当) 乳食品事業・市乳事業・機能性食品事業担当

取締役候補者とした理由

総合企画室長およびグループ会社社長の経験を有し、特にグループ経営、ニュートリション事業、乳食品事業の分野に精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者としたしました。



●所有する当社株式の数
3,933株

●取締役会への出席状況
18回/18回 (100%)

●在任年数

2年

候補者番号

6

すえ やす りょういち
末安 亮一 (1959年 9月20日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4月 雪印乳業株式会社入社
2007年 4月 同 物流部長
2007年 10月 同 調達部長
2009年 5月 同 国際栄養食品部部長
2009年 10月 当社 経営企画部国際戦略企画グループ副部長
2011年 4月 同 海外事業部国際戦略企画グループ副部長
2012年 11月 雪印メグミルクインドネシア株式会社 代表取締役副社長
2018年 4月 当社 常務執行役員 海外事業部長委嘱
2020年 4月 同 常務執行役員
2022年 6月 同 取締役常務執行役員 (現任)

(担当) 海外事業・資材調達担当

取締役候補者とした理由

物流・調達・海外事業の豊富な経験を有し、特にグループの海外事業展開の中核を担っており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者としたしました。



●所有する当社株式の数
9,244株

●取締役会への出席状況
12回/13回 (92%)

●在任年数

1年

いわはし ていじ
岩橋 貞治 (1964年3月1日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 雪印乳業株式会社入社
2014年 3月 当社 大阪支店長
2016年 4月 同 関係会社統括部長
2020年 6月 同 乳食品事業部長
2021年 4月 同 常務執行役員
2022年 6月 同 取締役常務執行役員 (現任)

(担当) 関係会社統括担当、総務副担当

取締役候補者とした理由

乳食品・市乳の家庭用事業での経験を有するとともに、グループ経営の中枢を担っており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。



●所有する当社株式の数

1,614株

●取締役会への出席状況

13回/13回 (100%)

●在任年数

1年

ばん どう く み こ
板東 久美子 (1954年4月25日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年4月 文部省入省
 1998年4月 秋田県 副知事
 2006年7月 内閣府男女共同参画局長
 2009年7月 文部科学省生涯学習政策局長
 2012年1月 同 高等教育局長
 2013年7月 同 審議官
 2014年8月 消費者庁 長官
 2017年10月 日本司法支援センター 理事
 2018年4月 同 理事長
 2018年5月 独立行政法人国立病院機構 理事
 2022年4月 日本赤十字社 常任理事 (現任)
 2022年6月 当社 社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況) 日本赤十字社 常任理事
 学校法人津田塾大学 理事
 公益財団法人トヨタ財団 理事
 内閣府新技術等効果評価委員会 委員

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、消費者視点に立脚した行政や消費者問題等の対応に豊富な実績を残しており、当社が掲げる「消費者重視経営の実践」の継続において、重要な助言や監督機能が期待できます。また、サステナビリティ課題である「人権」「ダイバーシティ」「ワーク・ライフ・バランス」「地域社会への貢献・パートナーシップ」等についても多くの経験と知見を有しており、当社グループの重要経営課題について、建設的な助言が期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

独立性に関する事項

同氏につきましては、東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

なお、同氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬等は除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。また、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者および業務執行者でない役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。



- 所有する当社株式の数
149株
- 取締役会への出席状況
13回/13回 (100%)
- 在任年数
1年

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1984年 4月 味の素株式会社入社
- 2009年 7月 同 アミノ酸カンパニーアミノ酸部長
- 2011年 6月 同 執行役員
- 2013年 6月 同 取締役常務執行役員
同 バイオ・ファイン事業本部長
- 2015年 6月 同 取締役専務執行役員
- 2017年 6月 同 代表取締役
- 2019年 6月 同 取締役副社長執行役員
同 Chief Digital Officer (CDO)
- 2021年 6月 同 取締役代表執行役員副社長
- 2021年 7月 株式会社マーケティングアプリケーションズ (現 株式会社Greater Fukuoka)
社外取締役 (現任)
- 2022年 6月 味の素株式会社 特別顧問 (現任)
- 2022年 6月 当社 社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況) 一般社団法人日本食品添加物協会 会長
公益財団法人日本食品衛生協会 副会長
東洋紡株式会社 社外取締役



- 所有する当社株式の数

500株

- 取締役会への出席状況

13回/13回 (100%)

- 在任年数

1年

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

海外および事業経営経験、研究開発経験、CDOとしての企業変革の推進と、あらゆる角度の豊富な経験を有しており、当社グループの成長戦略に対する助言等、また、サステナビリティに対して先駆的な取組みをしている企業の経営経験者としての知見に基づいた指導が期待できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

独立性に関する事項

同氏につきましては、東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

なお、同氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬等は除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。また、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者および業務執行者でない役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の在任年数は、本定時株主総会終結時のものであります。
3. 板東久美子氏および福士博司氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、46頁に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、板東久美子氏および福士博司氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その内容は、各氏が当社に損害賠償責任を負う場合の限度額を、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額とするものです。各氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 独立役員の指定につきましては、17頁に記載の「雪印メグミルク株式会社 社外役員の独立性の判断基準」に基づいて行なっております。

第2号議案

補欠の監査等委員である取締役2名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

当該補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであり、山下功太郎氏は監査等委員である取締役幸坂眞也氏の補欠としての取締役候補者、真鍋朝彦氏は同じく監査等委員である取締役西川郁生氏および服部明人氏の補欠としての社外取締役候補者であり、この決議の効力は、次回定時株主総会の開始の時までとなります。

なお、補欠の監査等委員である取締役候補者は、独立社外取締役が過半数を占める指名諮問委員会の審議を経て決定しております。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

候補者番号

1

やました こう た ろ う
山下 功太郎 (1962年10月7日生)

略歴および重要な兼職の状況

1995年 6月 雪印乳業株式会社入社
2010年 4月 当社 総務部副部長
2013年 6月 同 総務部長
2017年 4月 同 監査部長
2020年 6月 雪印種苗株式会社 監査室長
2021年 6月 同 監査役 (現任)
現在に至る

(重要な兼職の状況) 雪印種苗株式会社 監査役

補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由

当社およびグループ会社での豊富な監査担当としての経験を有し、取締役の職務執行の監督・監査等行なうための相応しい経験と能力を有していると判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者となりました。



●所有する当社株式の数

2,411 株

まなべ ともひこ
真鍋 朝彦 (1963年10月3日生)

●所有する当社株式の数

0株

略歴および重要な兼職の状況

- 1991年10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所
2007年 5月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） パートナー
2010年 7月 税理士法人高野総合会計事務所 パートナー
2013年 7月 同 シニアパートナー
2015年 5月 フロイント産業株式会社 社外取締役
2015年 6月 日本出版販売株式会社（現 日販グループホールディングス株式会社）社外監査役
（2023年6月退任予定）
2017年 6月 出版共同流通株式会社 社外監査役（2023年6月退任予定）
2019年 3月 ヒューマンズデータ株式会社 監査役（現任）
2019年 6月 公益財団法人中部奨学会 評議員（現任）
2020年 9月 税理士法人高野総合会計事務所 代表社員（現任）
現在に至る

（重要な兼職の状況） 税理士法人高野総合会計事務所 代表社員
日販グループホールディングス株式会社 社外監査役
出版共同流通株式会社 社外監査役
ヒューマンズデータ株式会社 監査役
公益財団法人 中部奨学会 評議員

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士として専門的で高度な知識と幅広い経験を取締役の職務執行に対する監督・監査に活かしていただけるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

独立性に関する事項

同氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬等は除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。また、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者および業務執行者でない役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 真鍋朝彦氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、46頁に記載のとおりです。各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
4. 当社は、各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合、当該候補者との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。その内容は、当該候補者が当社に損害賠償責任を負う場合の限度額を、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額とするものです。
5. 真鍋朝彦氏は、17頁に記載の「雪印メグミルク株式会社 社外役員の独立性の判断基準」を満たしており、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、東京証券取引所および札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定でです。

(ご参考)

取締役候補者のスキル・マトリックス

雪印メグミルクグループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に必要な取締役会のバランス等に関する考え方は、「取締役候補者の指名方針」（17頁）に記載のとおりです。

第1号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の体制は次のとおりとなる予定です。

氏名および属性	就任予定の役位等	企業経営 経営戦略	グローバル	財務会計	法務 リスク マネジメント	消費者視点 サステナ ビリティ	営業 マーケティング	生産・技術 研究開発 SCM	酪農・調達 農業経営 基盤	人事・労務 人材開発
佐藤 雅俊	代表取締役 社長	●				●	●		●	
石井 智実	代表取締役 副社長	●					●		●	
本井 秀樹	代表取締役 副社長	●		●	●	●				●
井上 剛彦	取締役 常務執行役員					●		●		
稲葉 聡	取締役 常務執行役員	●					●			
末安 亮一	取締役 常務執行役員		●				●	●	●	
岩橋 貞治	取締役 常務執行役員				●		●			
板東 久美子 社外 独立	取締役 (社外)				●	●				●
福土 博司 社外 独立	取締役 (社外)	●	●			●	●	●		
幸坂 眞也	取締役 監査等委員	●		●	●		●			
西川 郁生 社外 独立	取締役 監査等委員 (社外)			●						
服部 明人 社外 独立	取締役 監査等委員 (社外)				●					

監査等委員会の意見

監査等委員会は取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任について指名諮問委員会（社外監査等委員2名を含む4名の社外取締役が半数以上を占める）での議論の確認を含め、慎重に検討を行いました。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者について、適正な手続きを経て指名されていること、高度な専門知識と豊富な経験を有し当社経営理念・経営手法に造詣の深い者が指名されていることから当社の取締役候補者として適任であると判断しました。

参考資料

取締役候補者の指名方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、会社法が定める欠格事由に該当しないことを前提に、経営全般のモニタリングと業務執行の監督を行なうための優れた人格、見識、能力および豊富な経験に加え、高い倫理観を有している者の中から、専門とする分野が偏らないよう取締役会のバランスを考慮したうえで指名します。

監査等委員である取締役候補者は、会社法が定める欠格事由に該当しないことを前提に、経営全般のモニタリングと業務執行の監督を行なうための優れた人格、見識、能力および豊富な経験に加え、高い倫理観を有している者の中から、業務執行者から独立性を確保できるか、公正不偏の態度を保持できるか等を勘案して指名します。なお、監査等委員である取締役候補者には、財務・会計に関する知見を有する者を1名以上含めることとします。

雪印メグミルク株式会社 社外役員の独立性の判断基準

雪印メグミルク株式会社（以下「当社」という。）は、当社の社外取締役（以下「社外役員」という。）が次のいずれにも該当しない場合は、当該社外役員は、当社に対して十分な独立性を有するものと判断いたします。

1. 過去3年間のいずれかの事業年度において、当社または当社子会社と取引等があった次の者

- (1) 当社または当社子会社を取引先とする者のうち、当社グループからの支払額が当該取引先グループ連結売上高の2%を超える者またはその業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員もしくは使用人（以下あわせて「業務執行者」という。）
- (2) 当社または当社子会社の取引先である者のうち、当社グループへの支払額が当社グループ連結売上高の2%を超える者またはその業務執行者
- (3) 当社または当社子会社の借入額が、当社グループ連結総資産の2%を超える者またはその業務執行者
- (4) 当社または当社子会社から1千万円または総収入の2%のいずれか高い額を超える金銭その他の財産（役員報酬を除く。）を得たコンサルタント、会計専門家または法律専門家で、当該財産を得ている者が団体である場合には、当該団体に所属する者

2. 過去3年内において、大株主であった次の者

- (1) 当社の議決権比率10%以上の保有者（間接保有を含む。）またはその業務執行者
- (2) 当社または当社子会社が議決権比率10%以上を保有した会社（間接保有を含む。）の業務執行者

3. 当社・当社子会社・取引先等またはその関係者の親族

- (1) 過去10年内において、次の者の配偶者または二親等内の親族であった者
 - ① 当社または当社子会社の業務執行取締役、執行役員または本部長
 - ② 当社の非業務執行取締役
- (2) 過去3年内において、次の者の配偶者または二親等内の親族であった者
 - ① 前1. (1)、(2)および(3)ならびに前2. に掲げる者で、業務執行者の場合は業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員または部長クラスの者
 - ② 前1. (4)に掲げる者（会計専門家については公認会計士、法律専門家については弁護士（アソシエイトを含む。）に限る。）

4. その他の関係者

- (1) 過去3年間のいずれかの事業年度において、当社または当社子会社から1事業年度中に1千万円または総収入の2%のいずれか高い額を超える寄付を受けた者またはその業務執行者
- (2) 過去3年内に当社または当社子会社の出身者が他の会社において社外役員に就いていた場合における当該他の会社の業務執行者

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額の改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2020年6月24日開催の第11回定時株主総会において、年額800百万円以内（うち、社外取締役の報酬等の額を年額50百万円以内）とすることにつきご承認をいただき、今日に至っております。

第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬の額および内容の変更の件に記載のとおり、業績連動型株式報酬制度による報酬等の額を増額および内容変更することに伴い、従前の上記報酬等の額を減額し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額700百万円以内（うち、社外取締役の報酬等の額を年額50百万円以内）と決定することをお願いいたしたいと存じます。なお、この金額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。本議案および第4号議案による報酬体系の見直しは、取締役が中長期的視野を持ち、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を一層高めるために、報酬全体に占める株式報酬の割合を高めることを目的としております。

また、第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬の額および内容の変更の件に記載のとおり、同議案にてご承認をお願いする業績連動型株式報酬につきましては、本議案でご承認をお願いする報酬等とは別枠といたします。

なお、本議案は、独立社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会の審議を経て決定しております。また、監査等委員会より、指摘すべき事項はない旨の報告を受けております。

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名（うち社外取締役2名）ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されましても、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名（うち社外取締役2名）となります。

本議案の効力発生は第4号議案が原案どおりに承認可決されることを条件といたします。

1. 提案の理由および当該報酬を相当とする理由

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、「固定報酬」、「業績連動報酬」および「業績連動型株式報酬」で構成されており、このうち「業績連動型株式報酬」につきましては、2020年6月24日開催の第11回定時株主総会において、信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）として株主の皆様のご承認をいただき導入したのですが、今般の報酬体系の見直しに伴い、本制度に基づき取締役に当社株式を交付するために必要な当社株式の取得資金として、当社が本信託に拠出する金額の上限および取締役に付与するポイント数（下記のとおり、このポイント数が、取締役に交付する当社株式の数の算定の基礎となります。）の上限を変更したうえで本制度を継続することについてご承認をお願いいたしたいと存じます。第3号議案に記載のとおり、今般の報酬体系の見直しは、取締役が中長期的視野を持ち、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を一層高めるために、報酬全体に占める株式報酬の割合を高めることを目的としております。

なお、その詳細につきましては、下記2. の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度による報酬は、第3号議案においてご承認をお願いしております取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の限度額（年額700百万円（うち社外取締役については年額50百万円）以内。ただし、使用人分給与は含みません。）とは別枠とし、また、監査等委員である取締役および社外取締役は対象外とします。

当社における取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は、事業報告3. 会社役員に関する事項(2)取締役の報酬等に記載のとおりであり、本議案および第3号議案の承認可決を条件として、その内容を、本議案および第3号議案に記載のとおり変更することを2023年5月15日開催の取締役会において決議しております。しかるところ、本議案の内容は、今般の報酬体系の見直しの目的（上記）を達成するため、また、変更後の当該方針に沿って報酬等を支給するために必要かつ合理的なものであるため、本議案の内容は相当であると判断しております。

本議案は、独立社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会の審議を経て決定しております。また、監査等委員会より、指摘すべき事項はない旨の報告を受けております。

なお、第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は7名となります。

※本議案が原案どおり承認可決された場合、当社と委任契約を締結している執行役員に対しても、同様の業績連動型株式報酬制度を一部変更のうえ継続する予定です。

2. 本制度に係る報酬等の額・内容等

本制度の継続にあたり、本制度に係る報酬の額および内容を変更いたします。

変更後の本制度に係る報酬の額および内容等は以下のとおりであります。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（2020年の本制度導入時に設定済みです。以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

① 本制度の対象者	当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）
② 対象期間	2024年3月末日に終了する事業年度から2026年3月末日に終了する事業年度まで
③ ②の対象期間3事業年度において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金261百万円
④ 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤ ①の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり48,500ポイント
⑥ ポイント付与基準	役位および業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

(2) 当社が拠出する金銭の上限

当社は、設定済みの本信託の信託期間を延長するとともに、上記(1)の表の②の対象期間中に、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計金261百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として追加信託することといたします。本信託は、当社が信託した金銭を原資（上記のとおり当社が追加信託する金銭のほか、追加信託前から本信託内に残存している金銭を含みます。）として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法により、取得します。

注：当社が実際に本信託に追加信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。また、上記のとおり委任契約を締結している執行役員についても同様の業績連動型株式報酬制度を継続した場合には、同制度に基づき執行役員に交付するために必要な当社株式の取得資金もあわせて信託します。

なお、当社の取締役会の決定により、対象期間を4事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間をさらに延長し（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含みます。以下も同様です。）、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金87百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加信託し、下記(3)のポイント付与および当社株式の交付を継続します（以降も同様とします）。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない取締役がある場合には、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

(3) 取締役に交付される当社株式の算定方法および上限

① 取締役に對するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規則に基づき、各取締役に對し、信託期間中の株式交付規則に定めるポイント付与日において、役位および業績目標の達成度等に応じたポイントを付与します。

ただし、当社が取締役に對して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり48,500ポイントを上限とします。

② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手続きに従い、当社株式の交付を受けます。ただし、取締役が自己都合により退任する場合等には、それまでに付与されたポイントの全部または一部は消滅し、消滅したポイント見合いの当社株式については交付を受けないものとします。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行なうことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、1ポイントあたりの当社株式数はかかる分割比率・併合比率等に応じて調整されるものとします。

③ 取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記②の当社株式の交付は、各取締役が原則として退任時に所定の受益者確定手続を行なうことにより、本信託から行なわれます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(4) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社および当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(5) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

監査等委員会の意見

監査等委員会は取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等について報酬諮問委員会（社外監査等委員2名を含む4名の社外取締役が半数以上を占める）での議論の確認を含め、慎重に検討を行いました。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等について、適正な手続を経て決定されていること、他社の役員報酬と比較しても妥当な水準となっていること、企業価値向上に向けた適切な動機付けになっていることから報酬等の内容は妥当であると判断しました。

以 上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、一部に弱さが見られるものの、緩やかに持ち直しています。先行きについては、世界的な金融引締め等が続くなか、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスク、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

食品業界においては、新型コロナウイルス感染症の制約が緩和され、内食需要に落ち着きが見られつつありますが、外食需要はインバウンド需要の増加もあり回復傾向にあります。

一方で、ウクライナ情勢などに伴う世界的な原材料価格やエネルギー価格等の高騰はピークは過ぎたと見られますが、食品をはじめ様々な商品の値上げが継続し、消費者の購買行動に影響を与えています。

このような環境下、当社グループは「グループ中期経営計画 2022」に基づき、「4つの事業分野（乳製品事業分野、市乳事業分野、ニュートリション事業分野、飼料・種苗事業分野）における収益基盤の確立」に向けた取組みを進めました。この中では、機能性を軸としたヨーグルトおよびチーズなどの主力商品の戦略的拡大とプロダクトミックスの更なる改善、ニュートリション事業分野におけるマーケティング投資の継続による規模拡大と収益確保の両立、飼料・種苗事業分野における戦略的拡大と収益基盤の整備、ならびにグループ経営資源の活用拡大やバリューチェーンの生産性向上によるグループ総合力の強化等に努めました。

しかしながら、2023年3月期は、売上高は前年を上回ったものの、為替変動やウクライナ情勢を起因とする原材料価格やエネルギー価格等が高騰し、価格改定、容量変更などを進めましたが、コストアップすべてを吸収することができませんでした。

以上の結果、当連結会計年度の連結経営成績につきましては、売上高584,308百万円（前期比4.6%増）、営業利益13,054百万円（前期比27.7%減）、経常利益14,480百万円（前期比27.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は9,129百万円（前期比24.3%減）となりました。

なお、2023年3月末では、子会社33社および関連会社13社となっております。

売上高

(単位：百万円)

営業利益

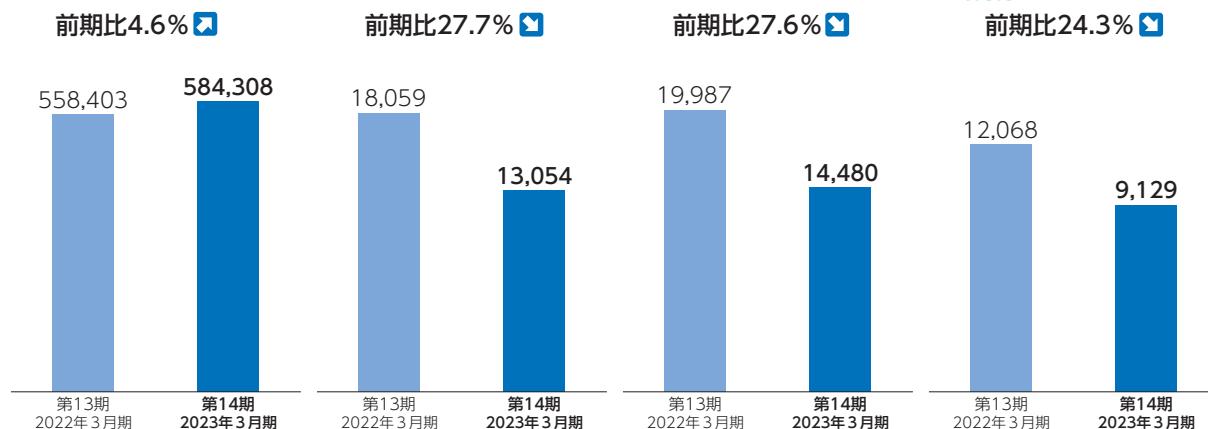
(単位：百万円)

経常利益

(単位：百万円)

親会社株主に帰属する
当期純利益

(単位：百万円)



(2) 原料乳の調達状況

農林水産省が公表した牛乳乳製品統計によると、当期における全国の生乳生産量は753.3万トン（前期比1.5%減）、北海道は425.4万トン（前期比1.3%減）、都府県は327.9万トン（前期比1.7%減）となりました。

増産を後押しする政策支援や酪農乳業関係団体による生産基盤対策が奏功し、2021年度までは全国で3期連続の増産となるなど、生産基盤の回復は確かなものとなっておりました。

一方、市場環境を見ると、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部製品の需要は回復傾向にあるものの牛乳・乳製品需要は低迷しており、生乳需給環境は緩和しております。また、酪農経営環境は、輸入飼料および資材価格の高騰、子牛等の販売価格低迷により急速に悪化しております。このような状況下、生産者団体は牛乳・乳製品の適正な市場価格維持の観点から生産抑制を志向し、生乳生産は前年割れとなりました。

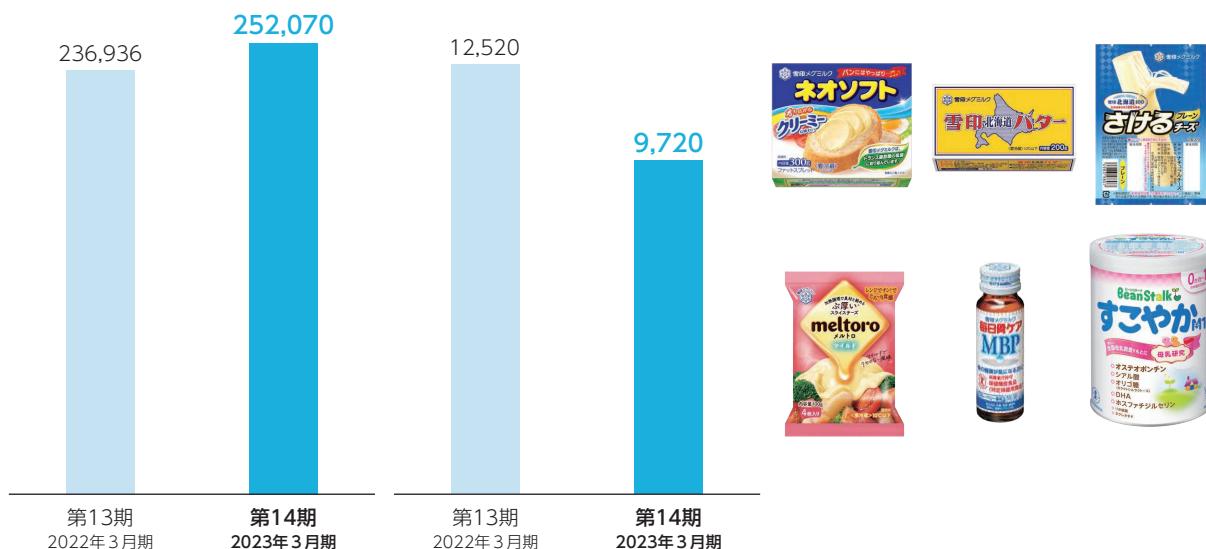
これらの取引環境下、当社の買入乳量は99.9万トン（前期比2.8%減）と前期を下回る結果となりました。当社事業の持続的発展のため、酪農乳業が一丸となって実施する乳製品在庫削減対策への継続参画、需要の維持拡大に関する取組みを推進し、生産基盤の維持・安定化に貢献してまいります。

(3) セグメント別概況

セグメントごとの当連結会計年度の業績は次のとおりです。なお、セグメントごとの売上高につきましては、外部顧客に対する金額を記載しております。

乳製品	売上高	営業利益	事業内容 乳製品（チーズ、バター、粉乳等）、油脂、ニュートリション（機能性食品、粉ミルク等）等の製造・販売
	252,070 百万円 (前期比6.4%増)	9,720 百万円 (前期比22.4%減)	

売上高 営業利益 (単位：百万円)



(売上高の状況)

バターは、磯分内工場や阿見工場を中心とした生産体制を整備し、家庭用は拡売に取り組み前年を上回りました。業務用は、外食やホテル需要の回復等により前年を上回りました。

チーズは、「さけるチーズ」が好調に推移するなど、プロセスチーズ、ナチュラルチーズともに前年を上回りました。

機能性食品は定期購入型通販ビジネスが引き続き好調に推移したこと、積極的なマーケティング投資や健康志向の高まりにより引き続き伸長しました。

(営業利益の状況)

価格改定や容量変更等を進めたものの、原材料コストやオペレーションコストの増加などにより減益となりました。

飲料・デザート類

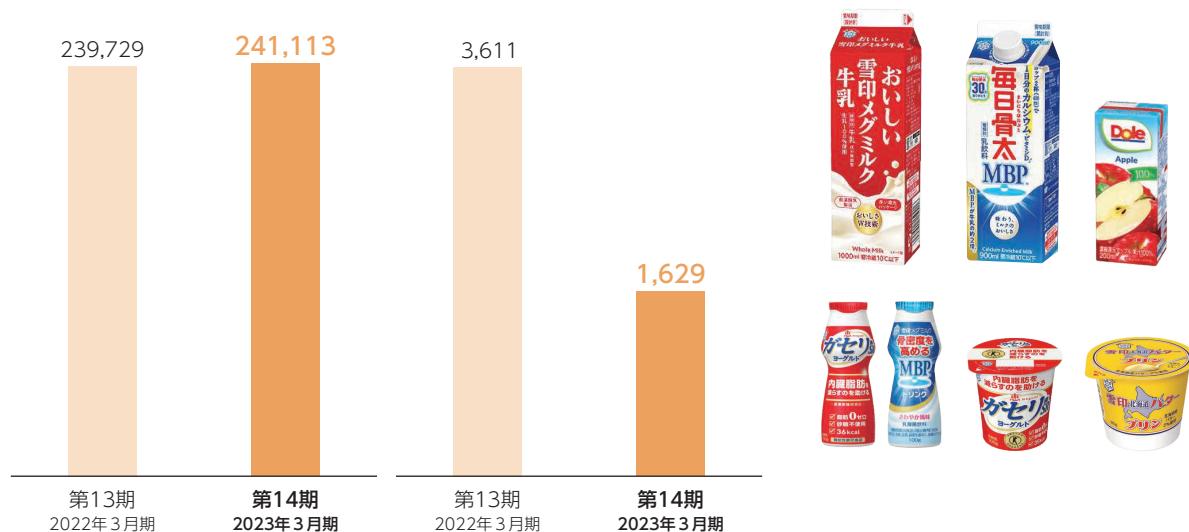
売上高
241,113 百万円
(前期比0.6%増)

営業利益
1,629 百万円
(前期比54.9%減)

事業内容

飲料 (牛乳類、果汁飲料等)、ヨーグルト、デザートの製造・販売

売上高 営業利益 (単位：百万円)



(売上高の状況)

飲料は、機能性表示食品の「MBPドリンク」や「毎日骨太MBP」、「雪印コーヒー」等が好調に推移したものの、飲料全体では前年を下回りました。

ヨーグルトは、プレーンヨーグルト等のファミリーユース商品が前年を上回りましたが、ヨーグルト市場の伸長が鈍化したことなどにより、市場は上回ったものの前年を下回りました。

デザートは、新商品の発売等、商品力強化の取組みに加え、既存商品の拡売により好調に推移しました。

(営業利益の状況)

価格改定等を進めたものの、原材料コストやオペレーションコストの増加などにより減益となりました。

飼料・種苗

売上高
53,474 百万円
(前期比14.1%増)

営業利益
219 百万円
(前期比68.4%減)

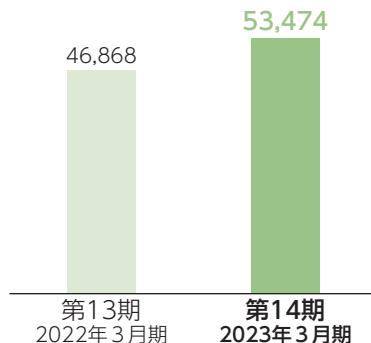
事業内容

牛用飼料、牧草・飼料作物種子、
野菜種子の製造・販売、造園事業

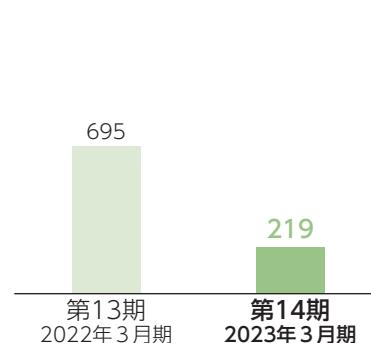
売上高は、配合飼料販売価格の上昇等により当セグメント全体で前年を上回りました。営業利益は、原材料コストの増加により減益となりました。



売上高



営業利益



(単位：百万円)

その他

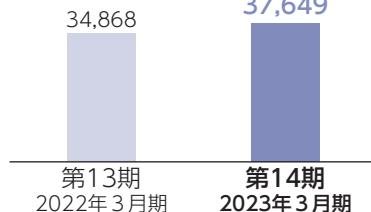
売上高
37,649 百万円
(前期比8.0%増)

営業利益
1,476 百万円
(前期比28.5%増)

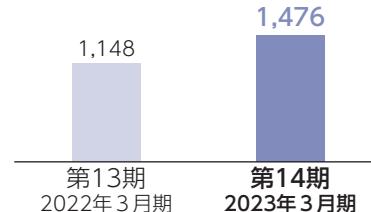
事業内容

不動産賃貸、
共同配送センター事業 他

売上高



営業利益



(単位：百万円)

(4) 設備投資

生産設備の老朽化更新を含む新規設備への投資のほか、品質向上対策、物流設備・研究開発の強化等、継続して設備投資を実施しております。

当連結会計年度の当社グループの設備投資額は19,582百万円（前期比4.2%増）となりました。

セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

① 乳製品

設備投資額は13,640百万円（前期比35.7%増）となりました。

主に、新規設備・品質向上対策・各設備更新等の設備投資を実施いたしました。なお、当連結会計年度に北海道地区の大樹工場にて新棟建設を含むチーズ生産設備等に大型投資を実施したことから、当連結会計年度は設備投資額が増加しております。

② 飲料・デザート類

設備投資額は4,947百万円（前期比13.1%減）となりました。

主に、新規設備・品質向上対策・各設備更新等の設備投資を実施いたしました。

③ 飼料・種苗

設備投資額は463百万円（前期比65.7%減）となりました。

主に、雪印種苗株式会社において、生産設備・品質向上対策・新商品開発等に設備投資を実施いたしました。

④ その他

設備投資額は530百万円（前期比68.8%減）となりました。

(5) 資金調達

汚泥やCO₂排出量の削減に資する環境設備投資を資金使途とした当社初となるグリーンボンドを発行し、5,000百万円の調達を実施いたしました。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、これまで雪印メグミルクグループ「グループ長期ビジョン 2026」（2017年度～2026年度）に取り組んでまいりましたが、外部環境が大きく変化したため、「グループ長期ビジョン 2026」は見直すこととし、新たに「雪印メグミルクグループ 中期経営計画2025」（以下、中計2025）を策定いたしました。また、新たな長期ビジョンにつきましては、2025年度に発表予定です。

① 雪印メグミルクグループ 中期経営計画2025

中計2025は、企業グループとして強靱な事業構造、成長に不可欠な強靱な基盤づくりを進め、次の100年に向けた準備期間と位置付けています。中計2025では、新型コロナウイルス感染症による需要の減退やウクライナ紛争などを起因とする世界的なコストアップ影響等に対処し、2020年度並みの営業利益200億円を目指します。そのうえで、中計2025期間後の早期にROE8%を目指します。

中計2025は、「強靱性の獲得」をテーマとし、3つの柱からなる事業戦略と基盤戦略で構成されます。



大樹工場

ア. 事業戦略および基盤戦略

テーマ	強靱性の獲得	
事業戦略	1. 新たな成長のタネづくり	プラントベースフードへの参入 機能付加商品の育成 海外展開強化
	2. 基盤活用による物量の拡大	チーズ拡大 白物拡大による市乳事業の成長
	3. 国内酪農生産基盤の強化・支援	価値創造・物量拡大による酪農貢献 自給飼料拡大
基盤戦略	イノベーション（変革） コミュニケーション（共感） DX推進 人的資本の活用・成長	

イ. 経営指標目標

経営指標	2025年度目標値
連結売上高	6,650億円
連結営業利益	200億円
連結EBITDA	385億円
連結ROE	6%以上
連結自己資本比率	50%
D/Eレシオ	0.5以下
設備投資額（3年合計）	700億円以上
連結配当性向	30%以上

② 今後の見通し

今後のわが国経済の見通しにつきましては、ウクライナ情勢などの先行きは不透明であり、原材料価格やエネルギー価格の高騰は、ピークは過ぎましたが高値の状況が一定程度継続することが見込まれます。

食品業界においては、内食需要は安定して推移し、外食需要は新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に引き下げられ、インバウンド効果もあり、需要の回復が見込まれます。一方で、様々な製品の価格上昇による消費マインドの低下や、商品購買時の選別が厳しくなるなど市場が変化していくことが想定されます。その他、酪農乳業界においては、依然として需給緩和による脱脂粉乳の過剰在庫処理が課題となっていますが、生乳生産量は2年連続で減少見通しであり、乳製品の消費動向によっては、需給は緩和にも逼迫にも振れる可能性のある不透明な状況であると想定しています。

③ 2024年3月期の見通し

このような状況において、当社グループは中計2025に基づき、事業戦略の3つの柱として「新たな成長のタネづくり」、「基盤活用による物量の拡大」、「国内酪農生産基盤の強化・支援」に取り組んでまいります。

以上により、2024年3月期の連結業績見通しは、売上高616,000百万円（前期比5.4%増）、営業利益14,000百万円（前期比7.2%増）、経常利益15,000百万円（前期比3.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益9,500百万円（前期比4.1%増）としております。

また、セグメントごとの通期売上見通しは、乳製品264,500百万円（前期比4.9%増）、飲料・デザート類256,000百万円（前期比6.2%増）、飼料・種苗55,500百万円（前期比3.8%増）、その他40,000百万円（前期比6.2%増）としております。

④ 2023年度経営方針

当社グループは中計2025に基づき、以下の重要な施策に対し積極的な取組みを進めてまいります。

①コストアップへの対応

- ・すべてのバリューチェーンにおける生産性の向上とコスト構造の見直し
- ・事業継続（拡大再生産）に向けた適切な消費価格の形成

②トップラインの維持・拡大

- ・環境変化に対応したトップラインの維持・拡大
- ・高収益商品・育成商品の拡大
- ・設備稼働率最大化に向けた販売物量拡大
- ・乳原料過剰在庫圧縮のため乳原料使用商品の物量維持・拡大

③新たな成長のためのタネづくりと取組みのスタート

- ・新たな研究開発や新規事業の検討推進
- ・アジアを中心とした海外やE Cビジネス等、拡大市場（チャネル）に向けた新規取組みの推進
- ・DXの活用などによる前例にとられない取組み推進
- ・P B F（植物性食品）の取組み推進
- ・社外組織との協業やオープンイノベーションなどの取組み推進

雪印メグミルクグループのサステナビリティ経営

2025年5月、雪印メグミルクグループは創業100周年を迎えます。次の100年に向け、「社会課題解決を目指す『健土健民』という創業の精神で、乳で培われた私たちの幅広い知見や機能（ミルクバリューチェーン^{*1}）によって、食の持続性を実現する」ことを、改めて私たちの存在意義・志と位置付けました。

雪印メグミルクグループは、「ミルクバリューチェーン」を活かし、社会的価値と経済的価値が同期化したサステナビリティ経営を推進し、「食の持続性」を実現するため、重要課題（マテリアリティ）とKPIを見直しました。

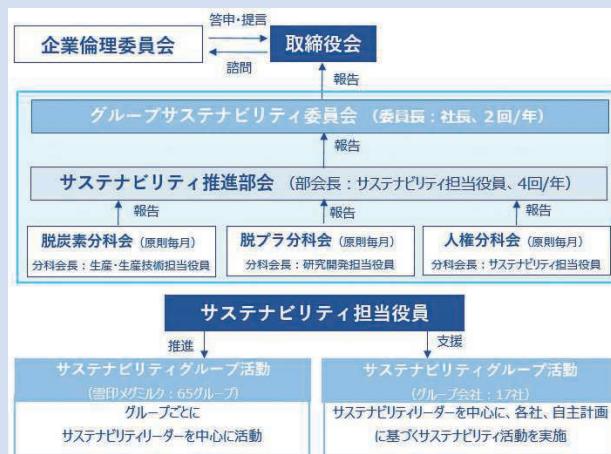
今後も、コンプライアンスの徹底を基本として、サステナビリティ経営を推進することで、「雪印メグミルクグループ企業理念」の実現を目指します。

※1 ミルクバリューチェーン：酪農乳業を原点として広がる、当社グループの幅広い知見や機能を表す当社グループ独自の表現

サステナビリティ経営推進体制

2022年6月、雪印メグミルクCSR部をサステナビリティ推進部へ改称しました。また、雪印メグミルクグループ全体のサステナビリティを経営レベルで推進していくために、雪印メグミルク社長が委員長を務めるグループサステナビリティ委員会を設置し、2022年7月に第1回を開催しました。重要課題（マテリアリティ）のKPIの進捗確認や、達成に向けた協議を行ない、取締役会に報告しています。

グループサステナビリティ委員会の下には、サステナビリティ担当役員が部会長を務め、委員として社長が参加するサステナビリティ推進部を設置しています。担当役員が分科会長を務める脱炭素分科会、脱プラ分科会、人権分科会からの報告に基づき、重要課題（マテリアリティ）解決に向けた具体的な取組みを検討しています。



テーマ別の取組み

▶ 脱炭素の取組み

雪印メグミルクでは、2030年度までにCO₂排出量を2013年度比50%削減する目標をKPIとして定め、グループ一体で脱炭素の取組みを推進してきました。2023年5月に「2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラル宣言」を行ないました。2022年度は、大樹工場でCO₂削減を目的とした燃料転換（ボイラLNG化）を完了し、ホエイや有用成分回収工程で発生する残渣をエネルギーとして有効利用できるように、メタン発酵設備を導入しました。また、再生可能エネルギーの利用拡大に向け、3工場（海老名工場、阿見工場、京都工場）への太陽光発電設備導入を開始しました。2030年度のKPI達成に向け、当社の年度毎の数値目標をロードマップとして定め、中間地点である2025年度のCO₂排出目標を明確にしました。

単位：万t-CO₂/年

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
目標		21.8	20.9	19.9	19.0
SCOPE-1	11.7	11.3			
SCOPE-2	11.1	10.1			
実績	22.8	21.4	20.3（見込）	19.6（見込）	19.0（見込）
差		▲0.4	▲0.6	▲0.3	0
施策による削減			▲1.1	▲0.7	▲0.6

▶ 脱プラの取組み

環境に配慮した容器包装の推進の取組みとして、家庭用商品に貼付するストローをバイオマスプラスチック配合品（配合率5%）に変更しました。また、2023年4月より、学校給食用牛乳でのバイオマスプラスチック配合ストローの提供、直接飲めるストローレス容器の導入を実現しました。



▶ 人権の取組み

マーガリン等の原材料であるパーム油は、パーム（アブラヤシ）の果実から得られる油脂ですが、近年、パーム農園において人権問題（強制労働や児童労働）の存在が懸念されています。

2023年3月、人権デュー・ディリジェンス^{*2}の人権影響評価のひとつとして、インドネシアのパーム小規模農家を訪問し、直接ダイアログ（対話）を行ないました。

ダイアログは、正当性と客観性を担保するため、人権問題の専門家である「経済人コー円卓会議日本委員会」の支援のもと実施しました。

※2 人権デュー・ディリジェンス：自社だけでなく取引先も含めて、事業活動によるサプライチェーン上の「人権への負の影響」を予防・是正するため適切な注意を払い、実施状況の情報開示を行なうこと。



人的資本、多様性の取組み

▶ 「雪印メグミルク バリュー」の実践

雪印メグミルクグループは、世の中の大きな環境変化と先行きが不透明ななかで、企業理念と存在意義・志の実現を目指し、持続的に成長するためには、その源泉となる付加価値を生み出す人材の成長と活躍が不可欠と考えています。

グループの役職員一人ひとりが大切に考える共通の姿勢・価値観である「雪印メグミルク バリュー」を実践する多様な人材が個性や能力を十二分に発揮できる環境づくりと人事施策を推進して、従業員一人ひとりの「働きがい」（働きやすさ+仕事のやりがい）を高め、ミルクバリューチェーンを通じて付加価値を創造する人材を育成します。



主体性

自分から動き出そう。
私を実現したい未来のために。



チャレンジ

チャレンジを楽しもう。
なりたい私の未来のために。



チームワーク

チカラを重ねよう。
私たちみんなの未来のために。

▶ ダイバーシティ&インクルージョンの推進

雪印メグミルクグループは、年齢（若手・中堅・シニア）、性別（男性・女性）、国籍、経歴（新卒・キャリア）、障がいの有無等様々な背景を持つ人材がそれぞれの個性を認め、尊重し、互いの能力を発揮することで相乗効果と付加価値を生み出す企業グループを目指しており、「女性活躍推進」宣言^{*3}のもと、人材の多様性の中核となる「女性活躍」を企業戦略として推進しています。

※3 女性活躍推進宣言の詳細は、当社ホームページ (<https://www.meg-snow.com/corporate/womanactivation/>) をご覧ください。



当社は「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定(プラチナくるみん認定)を受けています。

▶ キャリア自律支援の推進

当社は、グループ人材育成、従業員一人ひとりのキャリア形成支援、多様な人材が活躍できる職場づくりなど、これまでの総合的・継続的なキャリア形成支援の取組みを評価いただき、「グッドキャリア企業アワード2022 大賞」（厚生労働大臣表彰）を受賞しました。



▶ 健康経営の取組み

当社は、経済産業省と日本健康会議が主催する健康経営優良法人認定制度において、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組む法人として、昨年引き続き「健康経営優良法人2023」の大規模法人部門に認定されました。

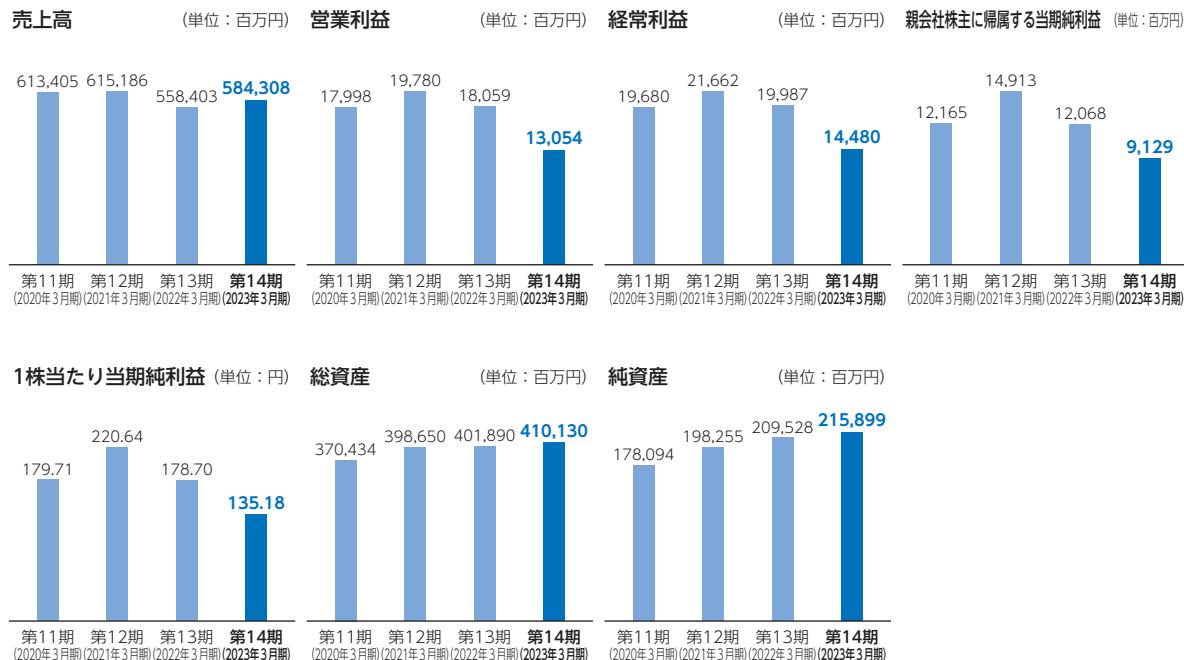
また、食の楽しさや健康をお届けし、食の未来を創造する企業として、従業員が心身ともに健康であることを尊び、健康の維持・増進に向け、自ら行動していくことができるよう、「雪印メグミルク健康宣言」^{*4}を策定し、健康増進の取組みを推進しています。

※4 健康宣言の詳細は、当社ホームページ (<https://www.meg-snow.com/corporate/health-declaration/>) をご覧ください。



(7) 財産および損益の状況の推移

当社グループの財産および損益の状況の推移



		第11期 (2020年3月期)	第12期 (2021年3月期)	第13期 (2022年3月期)	第14期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高	(百万円)	613,405	615,186	558,403	584,308
営業利益	(百万円)	17,998	19,780	18,059	13,054
経常利益	(百万円)	19,680	21,662	19,987	14,480
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	12,165	14,913	12,068	9,129
1株当たり当期純利益	(円)	179.71	220.64	178.70	135.18
総資産	(百万円)	370,434	398,650	401,890	410,130
純資産	(百万円)	178,094	198,255	209,528	215,899

(注) 第13期より、「収益認識に関する会計基準」等を適用しており、第13期以降の財産および損益の状況につきましては、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(8) 当社グループの状況 (2023年3月31日現在)

① 重要な子会社等の状況

	会社名 (所在地)	資本金	議決権比率 (%)	主要な事業内容
1	雪印種苗株式会社 (札幌市)	4,643百万円	100.0	農産種子・飼料等の製造・販売
2	雪印ビーンスターク株式会社 (札幌市)	50百万円	100.0	育児用粉ミルク・フォローアップミルク・離乳食・ヘルスケア等の研究開発、製造・販売
3	ハヶ岳乳業株式会社 (山梨県北杜市)	60百万円	100.0	牛乳・チーズ等の製造・販売
4	株式会社クレスコ (東京都北区)	38百万円	100.0	段ボール・紙器等の販売
5	甲南油脂株式会社 (神戸市)	100百万円	51.0	食用油脂類等の製造・販売
6	株式会社雪印パーラー (札幌市)	30百万円	100.0	食堂・売店経営、乳製品等の販売
7	チエスコ株式会社 (東京都新宿区)	472百万円	96.5	チーズ・食料品の輸入販売
8	雪印メグミルクビジネスソリューション株式会社 (東京都千代田区)	30百万円	100.0	ビルの総合保守管理、損害保険代理業
9	株式会社エスアイシステム (東京都新宿区)	400百万円	100.0	食料品の販売、共配センターの運営受託
10	ニチラク機械株式会社 (北海道江別市)	50百万円	67.6	食品・化学機器等のプラント設計および施工・製造等
11	雪印オーストラリア有限公司 (オーストラリア連邦ビクトリア州メルボルン)	28,882千A\$	100.0	乳製品・育児用粉ミルクの製造・販売
12	台湾雪印株式会社 (中華民国台北市)	7,000千NT\$	100.0	乳製品・育児用粉ミルクの輸入販売
13	株式会社ロイヤルファーム (青森県十和田市)	10百万円	48.5	肉牛の肥育・販売
14	道東飼料株式会社 (北海道釧路市)	300百万円	60.0	配合飼料の製造・販売
15	いばらく乳業株式会社 (茨城県水戸市)	117百万円	100.0	牛乳・乳飲料等の製造・販売
16	みちのくミルク株式会社 (宮城県大崎市)	466百万円	100.0	牛乳・乳飲料等の製造・販売
17	三和流通産業株式会社 (さいたま市)	450百万円	100.0	食料品の販売、共配センターの運営
18	直販配送株式会社 (東京都渋谷区)	30百万円	70.0	運送・倉庫業、共配センターの運営受託
19	株式会社RFペンケル牧場 (北海道二世郡)	30百万円	49.0	牧場の経営および生製品の加工・販売、肥育牛の預託事業
20	株式会社RF青森牧場 (青森県十和田市)	5百万円	49.0	牧場の経営および生製品の加工・販売、肥育牛の預託事業
21	雪印メグミルクインドネシア株式会社 (インドネシア国西ジャワ州プカシ市)	11,000千US\$	52.8	プロセスチーズの製造・販売
22	アダーデライツオーストラリア有限公司 (オーストラリア連邦南オーストラリア州アデレード)	15,572千A\$	100.0	白カビ・青カビ系チーズの製造・販売
23	株式会社ベルネージュダイレクト (東京都千代田区)	79百万円	66.6	通信販売およびその請負業務、書籍・雑誌の出版および販売ならびに販売促進業務

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 議決権比率は、間接保有を含んでおり、小数点以下第2位を切り捨てて表示しております。
3. 株式会社ロイヤルファームは、雪印種苗株式会社が議決権比率48.5%を所有し、実質的に支配しているため重要な子会社等としております。
4. 道東飼料株式会社は、雪印種苗株式会社が議決権比率60.0%を所有している子会社です。
5. 株式会社RFペンケル牧場は、株式会社ロイヤルファームが議決権比率49.0%を所有し、実質的に支配しているため重要な子会社等としております。
6. 株式会社RF青森牧場は、株式会社ロイヤルファームが議決権比率49.0%を所有し、実質的に支配しているため重要な子会社等としております。

② 重要な関連会社の状況

会社名（所在地）	資本金	議決権比率（%）	主要な事業内容
イーエヌ大塚製薬株式会社（岩手県花巻市）	1,510百万円	40.0	医薬品・医薬部外品等の製造・販売

（注）記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

③ 主要な事業内容

前掲「(3) セグメント別概況」に記載のとおりです。

④ 主要な営業所および工場

ア. 当社

本社	本社（札幌市）、東京本社（東京都新宿区）
研究所（6箇所）	ミルクサイエンス研究所（埼玉県川越市）、品質保証部分析センター（埼玉県川越市）、食品衛生研究所（埼玉県川越市）、札幌研究所（札幌市）、チーズ研究所（山梨県北杜市）、酪農総合研究所（札幌市）
工場（16箇所）	大樹工場（北海道広尾郡）、磯分内工場（北海道川上郡）、興部工場（北海道紋別郡）、幌延工場（北海道天塩郡）、なかしべつ工場（北海道標津郡）、別海工場（北海道野付郡）、札幌工場（札幌市）、阿見工場（茨城県稲敷郡）、川越工場（埼玉県川越市）、野田工場（千葉県野田市）、海老名工場（神奈川県海老名市）、豊橋工場（愛知県豊川市）、京都工場（京都府南丹市）、京都工場池上製造所（京都府南丹市）、神戸工場（神戸市）、福岡工場（福岡市）
販売本部（2箇所）	関東販売本部（東京都新宿区）、関西販売本部（大阪府吹田市）
支店および営業所（17箇所）	北海道統括支店（札幌市）、東北統括支店（仙台市）、北東北営業所（岩手県盛岡市）、東京支店（東京都新宿区）、首都圏支店（東京都新宿区）、首都圏西支店（東京都八王子市）、首都圏北支店（群馬県高崎市）、新潟営業所（新潟市）、中部統括支店（名古屋市）、静岡営業所（静岡市）、北陸営業所（石川県金沢市）、大阪支店（大阪府吹田市）、近畿支店（大阪府吹田市）、中四国支店（広島市）、岡山営業所（岡山市）、四国営業所（香川県高松市）、九州統括支店（福岡市）
お客様センター	お客様センター（東京都新宿区）

（注）新潟営業所は、2023年4月1日付で首都圏北支店に統合いたしました。

イ. 重要な子会社等

前掲「(8) 当社グループの状況 ① 重要な子会社等の状況」に記載のとおりです。

⑤ 従業員の状況

ア. 当社グループの従業員数

セグメント	従業員数 (名)	前期末比増減
乳製品	2,185	54名増
飲料・デザート類	2,059	12名減
飼料・種苗	377	15名減
その他	1,094	23名増
計	5,715	50名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は含んでおりません。

イ. 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前期末比増減	平均年齢 (歳)
男 性	2,606	29名減
女 性	512	13名増
計または平均	3,118	16名減

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は含んでおりません。

(9) 主要な借入先および借入額 (2023年3月31日現在)

(単位: 百万円)

借入先	借入額		
	短 期	長 期	計
農林中央金庫	4,080	8,200	12,280
株式会社三菱UFJ銀行	1,320	3,830	5,150
株式会社みずほ銀行	1,000	2,255	3,255

(注) 長期の欄には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(10) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 280,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 70,751,855株 (自己株式 3,066,020株を含む。)
- (3) 株主数 47,532名 (前期末比 3,443名増)
- (4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	出資比率 (%)
全国農業協同組合連合会	9,237	13.64
農林中央金庫	6,728	9.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,372	9.41
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・伊藤忠商事株式会社退職給付信託口)	3,703	5.47
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,718	4.01
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	2,223	3.28
雪印メグミルク従業員持株会	1,293	1.91
ホクレン農業協同組合連合会	1,074	1.58
全国酪農業協同組合連合会	1,008	1.48
株式会社日本アクセス	838	1.23

(注) 当社は、自己株式3,066,020株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、出資比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

区分	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く)	6,700	2

(注) 上記は、退任した取締役に対して交付されたものであります。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2023年3月31日現在）

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
佐藤 雅俊	代表取締役 社長	経営全般 チーズ普及協議会 会長 チーズ公正取引協議会 委員長 全国飲用牛乳公正取引協議会 委員長
石井 智実	代表取締役 副社長	経営全般社長補佐 総務・秘書室担当
本井 秀樹	代表取締役 副社長	経営全般社長補佐 人事・監査担当、財務副担当
井上 剛彦	取締役 常務執行役員	生産・生産技術担当
稲葉 聡	取締役 常務執行役員	マーケティング・乳食品事業・市乳事業担当
末安 亮一	取締役 常務執行役員	海外事業・機能的食品事業・資材調達担当
岩橋 貞治	取締役 常務執行役員	関係会社統括担当、総務副担当
板東 久美子	取締役	日本赤十字社 常任理事 学校法人津田塾大学 理事 公益財団法人トヨタ財団 理事 内閣府新技術等効果評価委員会 委員
福士 博司	取締役	一般社団法人日本食品添加物協会 会長 公益財団法人日本食品衛生協会 副会長 東洋紡株式会社 社外取締役
幸坂 真也	取締役 (常勤監査等委員)	
西川 郁生	取締役 (監査等委員)	株式会社大和証券グループ本社 社外取締役 東京海上日動火災保険株式会社 社外監査役
服部 明人	取締役 (監査等委員)	服部明人法律事務所 代表 株式会社萩原材木店 代表取締役社長 穴吹興産株式会社 社外監査役 社会福祉法人親善福祉協会 理事

- (注) 1. 取締役 板東久美子氏および福士博司氏ならびに取締役（監査等委員）西川郁生氏および服部明人氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）西川郁生氏は、公認会計士であり、企業会計について高い専門性を有しております。
3. 取締役（監査等委員）服部明人氏は、弁護士であり、企業法務について高い専門性を有しております。
4. 監査等委員会は、情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために幸坂真也氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役 板東久美子氏および福士博司氏ならびに取締役（監査等委員）西川郁生氏および服部明人氏につきましては、東京証券取引所および札幌証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 2023年4月1日付で、取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏名	担当	
	変更前	変更後
石井智実	経営全般社長補佐 総務・秘書室担当	経営全般（事業管掌）社長補佐 総務・秘書室担当
本井秀樹	経営全般社長補佐 人事・監査担当、財務副担当	経営全般（管理管掌）社長補佐 人事・監査担当
稲葉聡	マーケティング・乳食品事業・市乳事業担当	乳食品事業・市乳事業・機能性食品事業担当
末安亮一	海外事業・機能性食品事業・資材調達担当	海外事業・資材調達担当

<ご参考>執行役員体制

当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く2023年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

氏名	地位	担当
小坂橋正人	常務執行役員	酪農担当
川崎功博	常務執行役員	研究開発・商品開発・ミルクサイエンス研究所・品質保証担当
渡辺滋	常務執行役員	広報IR担当、関係会社統括・人事副担当
戸邊誠司	常務執行役員	酪農総合研究所担当、酪農副担当（酪農総合研究所長委嘱）
堀成輝	常務執行役員	ロジスティクス担当
森隆志	常務執行役員	総合企画室（総合企画室長委嘱）・管理担当
戸高聖樹	常務執行役員	財務・IT企画推進担当、総合企画室副担当
畑本二美	常務執行役員	サステナビリティ担当
太田喜朗	常務執行役員	家庭用営業管掌、広域営業担当、家庭用事業・マーケティング副担当（マーケティング部長委嘱）、北海道本部担当（北海道本部長委嘱）
田川福彦	常務執行役員	業務製品事業担当
山本幸弘	常務執行役員	関東販売本部長
田村寛巳	常務執行役員	関西販売本部長
小林敏也	執行役員	ミルクサイエンス研究所長

- (注) 1. 常務執行役員 山本幸弘氏は、2023年3月31日付で退任いたしました。
2. 2023年4月1日付で取締役兼務者でない執行役員には次の異動がありました。

氏名	地位	担当
堀成輝	常務執行役員	管理・ロジスティクス担当
森隆志	常務執行役員	総合企画室担当（総合企画室長委嘱）
畑本二美	常務執行役員	サステナビリティ担当（サステナビリティ推進部長委嘱）、広報IR副担当
太田喜朗	常務執行役員	家庭用営業管掌、広域営業担当、家庭用事業副担当、マーケティング・北海道本部担当（北海道本部長委嘱）
井上卓也	常務執行役員	関東販売本部長

(2) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決議し、同年6月15日開催の取締役会においてその一部改正を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について、独立社外取締役が過半数を占める報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

当該方針の内容は次のとおりです。

ア. 基本方針

- a. 監査等委員でない取締役の報酬総額は、株主総会にて決議された範囲内であり、その水準につきましましては、同規模の製造業や食品企業と比較し、業績に見合った金額に設定します。また、各役位の報酬は、職責の重さ、およびグループ連結業績への貢献度や達成度を反映します。監査等委員である取締役の報酬総額は、株主総会にて決議された範囲内であり、その水準につきましましては、同規模の製造業や食品企業と比較し、見合った金額に設定します。
- b. 報酬体系は、「基本報酬」と「業績連動報酬」によって構成します。「基本報酬」は、経営監督の報酬としての監督給と、業務執行の報酬である執行給を金銭で支給します。「業績連動報酬」は、グループ連結営業利益を指標とする短期インセンティブ（金銭賞与）と、中長期の業績に基づく長期インセンティブ（株式報酬）を支給します。

イ. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

「基本報酬」および業績連動報酬の「短期インセンティブ（金銭賞与）」、「長期インセンティブ（株式報酬）」の構成割合は、6：3：1とします（業績連動報酬の業績指標を夫々達成した場合）。

ウ. 業績連動報酬ならびに非金銭報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

a. 短期インセンティブ（金銭賞与）

グループ連結業績の単年度の達成度に応じたインセンティブとして支給します。業績指標は、グループ連結営業利益（当初業績予想）とします。

b. 長期インセンティブ（株式報酬）

業績連動の業績指標は、収益性および資本効率の向上と安全性の観点から、評価項目をEBITDA、ROE、自己資本比率の3項目とします。これに業績非連動の部分を加え、そのウェイトはEBITDA：ROE：自己資本比率：業績非連動を夫々3：2：2：3とします（業績指標を夫々達成した場合）。

エ. 取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

a. 基本報酬

月額で決定し、従業員の賃金支給日に支給します。

b. 【業績連動報酬】短期インセンティブ（金銭賞与）

定時株主総会終了後の1カ月以内に支給します。

c. 【業績連動報酬】長期インセンティブ（株式報酬）

別途、株式交付に関する社内規則に基づき支給します。

オ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額は、取締役会で決議します。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について、過半数を独立社外取締役で構成する報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けます。

なお、監査等委員会が選定する監査等委員は、株主総会において、監査等委員以外の取締役の報酬について、意見を述べるのができるものとします。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	短期インセンティブ (金銭賞与)	長期インセンティブ (株式報酬)	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	247 (16)	219 (16)	— (—)	27 (—)	12 (3)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	42 (19)	42 (19)	—	—	3 (2)
合計 (うち社外取締役)	289 (36)	261 (36)	— (—)	27 (—)	15 (5)

- (注) 1. 上表には、2022年6月28日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 3名 (うち社外取締役1名) を含んでおります。
2. 上表に記載する長期インセンティブ (株式報酬) は、会社法施行規則第121条第4号イに定める非金銭報酬等ではありません。
3. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬限度額は、2020年6月24日開催の第11回定時株主総会において、年額800百万円以内 (うち、社外取締役は年額50百万円以内) と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の員数は、6名 (うち、社外取締役1名) です。また、別枠で、第11回定時株主総会において、2021年3月31日で終了する事業年度から2023年3月31日で終了する事業年度までの期間で合計金172百万円を上限とする業績連動型株式報酬を決議いただいております。当該株主総会終結時点で本制度の対象となる取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く。) の員数は5名です。
4. 上記報酬等のうち、「短期インセンティブ (金銭賞与)」および「長期インセンティブ (株式報酬)」は、当社の取締役 (監査等委員である取締役を除く) に対する引当金の繰入額であります。
5. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第7回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は3名です。

③ 業績連動報酬等に係る業績指標の内容等

ア. 短期インセンティブ (金銭賞与)

A. 指標および選択理由

グループ連結業績の単年度の達成度に応じたインセンティブとして支給します。業績指標は、グループ連結営業利益 (当初業績予想) とします。当該指標を選択した理由としては、単年度の業績目標の着実な達成と適切なマネジメントを促すためです。

B. 達成した営業利益に応じて下記の計算式を用いて支給総額を算出します。

グループ連結営業利益	計算式	支給総額 (百万円)
158億円未満	—	支給しない
158～180億円未満	$(\text{年度業績} - 158) \times 792,098.9545$	0～17
180～190億円未満	$(\text{年度業績} - 180) \times 4,356,544.2 + 17,426,177$	17～60
190～225億円未満	$(\text{年度業績} - 190) \times 746,836.1429 + 60,991,619$	60～87
225～293億円以上	$(\text{年度業績} - 225) \times 640,668.2647 + 87,130,884$	87～130

C. 役位係数 (共通) は次のとおりです。

役 位	係 数
代表取締役社長	1.00
代表取締役副社長	0.68
取締役専務執行役員	0.59
取締役常務執行役員	0.54
取締役執行役員	0.33

イ. 長期インセンティブ（株式報酬）

A. 指標および選択理由

業績連動の業績指標は、収益効率および資本効率の向上と安全性の観点からEBITDA、ROE、自己資本比率の3項目とし、詳細のウェイトは、EBITDA：ROE：自己資本比率：業績非連動を夫々3：2：2：3とします。当該指標を選択した理由としては、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とします。

B. 支給方法

当社が設定した信託期間を約3年間とする株式交付信託(以下「信託」といいます。)に172百万円を上限として金銭を拠出し、信託が拠出した金銭で1事業年度当たり23,800株を上限に当社株式を取得します。評価対象期間は、事業年度の期間（本年の対象期間は2022年4月1日から2023年3月末日まで）とします。

当該報酬の支給方法は、当社が設定した信託に172百万円を上限として金銭を拠出し、信託が拠出された金銭で1事業年度あたり23,800株を上限に当社株式を取得し、2020年4月1日から開始する3事業年度の「グループ中期経営計画 2022」期間の終了後、対象期間の最終年度の業績目標の達成度等に応じて、信託から取締役に対して当社株式の交付および当社株式換価処分金相当額の金銭の給付を行います。

評価対象期間の途中で退任または死亡した場合、業績連動の株式報酬については、業績が確定している事業年度の達成度等に応じて、業績非連動の報酬については、在任していた月数に応じて付与株数等を算出します。

各評価対象期間の定時株主総会以降に役位の変更や新たに取締役に就任した者がいる場合、業績連動の株式報酬については、C.設計内容に応じて各支給総額を見直し、業績非連動報酬については、在任する月数に応じて付与株数等を算出します。

C. 設計内容

■EBITDA

「グループ中期経営計画 2022」の財務指標を基準に、支給総額を決定します。

EBITDA	支給率 (%)	計算式	支給総額 (千円)
272億円未満	—	799.65217×達成額 (百万円) -21,750,539	支給しない
272～479億円	0～150		0～16,552
479億円以上	150 (上限)		16,552

共通役位係数を用いて、役員毎の支給額を決定します。

■ROE

「グループ中期経営計画 2022」の財務指標を基準に、支給総額を決定します。

ROE	支給率 (%)	支給総額 (千円)
4%未満	—	支給しない
4～8%未満	70	5,149
8～10%未満	100	7,356
10%以上	150	11,035

共通役位係数を用いて、役員毎の支給額を決定します。

■自己資本比率

「グループ中期経営計画 2022」の財務指標を基準に、支給総額を決定します。

自己資本比率 (%)	支給率 (%)	支給総額 (千円)
40%未満	—	支給しない
40～50%未満	100	7,356
50%以上	110	8,092

共通役位係数を用いて、役員毎の支給額を決定します。

■業績非連動

支給総額11,035,200円。共通役位係数を用いて、役員毎の支給額を決定します。

ウ. 業績指標に対する実績

2023年3月期通期の連結営業利益は130億円、EBITDAは302億円、ROEは4.4%、自己資本比率は51.9%でありました。

④ 取締役の個人別の報酬等の委任

取締役の個人別の報酬額は、取締役会で決議します。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について、過半数を独立社外取締役で構成する報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けます。

なお、監査等委員会が選定する監査等委員は、株主総会において、監査等委員以外の取締役の報酬について、意見を述べるができるものとしします。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等または社外役員等の兼職状況

区分	氏名	重要な兼職の状況
取締役	板東久美子	日本赤十字社 常任理事 学校法人津田塾大学 理事 公益財団法人トヨタ財団 理事 内閣府新技術等効果評価委員会 委員
取締役	福士博司	一般社団法人日本食品添加物協会 会長 公益財団法人日本食品衛生協会 副会長 東洋紡株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員)	西川郁生	株式会社大和証券グループ本社 社外取締役 東京海上日動火災保険株式会社 社外監査役
取締役 (監査等委員)	服部明人	服部明人法律事務所 代表 株式会社萩原材木店 代表取締役社長 穴吹興産株式会社 社外監査役 社会福祉法人親善福祉協会 理事

(注) 当社と東京海上日動火災保険株式会社との間には、保険契約に関する取引がありますが、特別な利害関係はありません。また、同社は当社株式91千株 (持株比率0.13%) を保有しております。その他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

② 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者および業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況と期待される役割に関して行った職務の概要

区分	氏名	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	板東久美子	2022年6月28日に就任して以降、当事業年度に開催した取締役会全13回に出席し、社外の視点から経営に対する監視を行なうとともに、消費者視点等の専門的立場から意見を述べております。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務めるとともに、当社企業倫理委員会委員長として、当社取締役会に対して、企業倫理および品質等に関する提言・勧告ならびに検証を行なっております。
取締役	福士博司	2022年6月28日に就任して以降、当事業年度に開催した取締役会全13回に出席し、社外の視点から経営に対する監視を行なうとともに、企業経営経験者としての専門的立場から意見を述べております。また、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の委員を務めております。
取締役 (監査等委員)	西川郁生	当事業年度に開催した取締役会全18回および監査等委員会全18回に出席し、社外の視点から経営に対する監視を行なうとともに、公認会計士としての専門的立場から意見を述べております。また、指名諮問委員会の委員長および報酬諮問委員会の委員を務めております。
取締役 (監査等委員)	服部明人	当事業年度に開催した取締役会全18回および監査等委員会全18回に出席し、社外の視点から経営に対する監視を行なうとともに、弁護士としての専門的立場から意見を述べております。また、指名諮問委員会の委員および報酬諮問委員会の委員長を務めております。

④ 社外役員の報酬等の総額

前掲「(2) 取締役の報酬等」に記載のとおりです。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、当社および「重要な子会社等の状況」(36頁)に記載の当社の子会社の取締役および監査役(当事業年度中に在任していたものを含む。)を被保険者とする、役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年ごとに契約を更新しております。

被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(5) 責任限定契約に関する事項

当社は、取締役(業務執行取締役または使用人であるものを除く。)との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれが高い額となります。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
当社	64	2
連結子会社	14	—
計	78	2

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当社における監査証明業務に基づく報酬にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 監査等委員会が会計監査人の報酬等の額に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手するとともに、報告を受け、会計監査人の監査報告の内容、会計監査人の執務状況および報酬額の見積りの算定根拠等が適切であるかについて確認し審議した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断し、同意をしております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、グリーンbond発行に係るコンフォート・レター作成業務を有限責任監査法人トーマツに委託しております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条に規定された監査等委員会による会計監査人の解任のほか、当社会計監査人として、監査を遂行するにふさわしくないと認められる場合、または監査の適正性を高めるために会計監査人の変更が妥当であると監査等委員会が判断する場合に、監査等委員会は「会計監査人の解任または不再任」に関する議案を株主総会の目的とするよう取締役会に請求いたします。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」につきまして、取締役会において次のとおり決議し、運用しております。

1. 内部統制の基本方針

- (1) 当社グループは、内部統制をコーポレート・ガバナンス確保のための重要な基盤の一つと捉え、当社グループが持続的に成長して、企業価値を高めていくために、内部統制の強化とその有効性の継続的な監視を行なっていく。
- (2) 内部統制の整備・運用状況については、規範・組織・教育の観点から継続的に評価し、必要に応じて改善を行ない、実効性のある体制の構築に努める。
- (3) 当社グループは、企業理念を実現するために、「雪印メグミルクグループサステナビリティ方針」に基づき、サステナビリティ経営を積極的に推進する。また、当社社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティ活動を積極的に展開する。
- (4) グループ各社の役職員が企業活動を行なううえで、守るべき行動の規範を定め、企業倫理の徹底を図っていく。

2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役職員が守るべき行動の基準として、「自主行動基準」を制定し、その遵守を誓うために、毎年役員全員が社長に宣誓書を提出し、社長はサステナビリティ担当役員に提出する。
- (2) 「取締役会規則」に基づき、毎月定期的に取り締会を開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止する。
- (3) 取締役会の諮問機関として「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理委員（社外委員）は社外の立場から経営に対する提言、勧告および実施状況の検証を行ない、これを取り締会に報告する。
- (4) 監査等委員会は、取締役の職務執行について、監査の方針を定め、当該方針に基づく監査を行なう。
- (5) 社外取締役は、当社と利害関係を有しない外部の有識者として、取締役の職務執行に対する監督および監査の強化を図る。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 「取締役会規則」「文書等管理規則」ならびに「情報セキュリティ基本方針」および「情報セキュリティ規則」に基づき、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る情報などを適切に保存し、管理する。
- (2) 保存および管理された情報は、取締役および監査等委員会の求めに応じて、いつでも閲覧可能なものとする。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業活動全般にわたり生じ得る様々なリスクを把握し、適切に対応するため、リスク管理体制を整備する。
- (2) 経営戦略や利益計画に基づく諸施策の実効性や進捗管理については、担当部署においてそのリスクの把握と対応策の検討を行ない、取締役会や経営執行会議において審議のうえ、対応策を決定する。
- (3) 為替・金利等の市場リスクや取引先の与信リスクについては、「経理規則」に基づき、担当部署が管理を行ない、経営執行会議等にて全社的なリスク管理を行なう。
- (4) メーカー固有のリスクである品質リスクについては、「MSQS規則」に基づき、日次でリスク管理を行なう。また、品質リスクの年間総括を行なったうえで、品質保証方針・計画を策定し、品質保証体制の改善を図る。
- (5) 不測の事態が発生した場合には、「危機管理規則」に基づき、問題の大きさに応じて「対策本部」等の組織を編成し、迅速に必要な初期対応を行ない、損害・影響等を最小限にとどめる体制を整える。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行に対する監督を行なう。ただし、取締役会は、定款に基づき「重要な業務執行の決定」の全部または一部を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に委任することにより、業務執行の機動性向上を図る。
- (2) 「取締役会規則」「執行役員規則」「職務権限規則」「職務分掌規則」および「稟議規則」に基づき、責任と権限の範囲を明確にするとともに、個別の業務執行を業務執行取締役および執行役員に委ね、適正かつ効率的に取締役が職務の執行を行なう体制をとる。
- (3) 取締役は、監督機能を強化するとともに、経営の意思決定の迅速化を図る。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 「経理規則」に基づき、適正な会計処理を実施する。
- (2) 「財務報告内部統制規則」に基づき、財務報告に係る内部統制の仕組みを整備し、法令等への適合性と財務報告の信頼性を確保する。
- (3) 連結ベースの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づき、グループ全体の財務報告に係る内部統制を整備し、その運用を行ない、適切に評価する。

7. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 役職員が守るべき行動の基準として、「自主行動基準」を制定し、その遵守を誓うために、毎年従業員全員が社長に宣誓書を提出する。
- (2) 「自主行動基準」の徹底・推進を図るため、コンプライアンスを統括する部署を設置し、全社のコンプライアンスの取組みを横断的に遂行する。
- (3) コンプライアンス活動への取組み・遵守状況については、「企業倫理委員会」に適時、報告する。
- (4) 社内の全部署にサステナビリティリーダーを配置し、「食の責任を強く認識し、果たしていくことを誓う日の活動」を始め、コンプライアンスの徹底に向けた取組みを計画的に実施する。また、サステナビリティリーダーのスキルアップのための研修会や情報共有化のための合同会議等を実施する。

- (5) 内部監査部門は、「内部監査規則」に基づき、監査等委員会および会計監査人と連携し、業務の適正性および効率性を検討・評価する。また、コンプライアンスの遵守状況に関する監査を行ない、問題がある場合は取締役および監査等委員会に報告する。
- (6) 内部通報相談窓口として「雪印メグホットライン」を、社外通報相談窓口として「社外（弁護士）ホットライン」を設置し、公益通報の窓口として活用するとともに、コンプライアンス上の問題をはじめ、様々な疑問・相談・提案などを受け付ける。ホットラインへの通報・相談および対応状況については、通報・相談者が特定できない形で毎週経営層に報告するとともに、「企業倫理委員会」へも毎月報告する。

8. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社における業務の適正を確保するため、「関係会社規則」に基づき、グループ会社から報告を受けるとともに、定期的かつ必要に応じてモニタリングを実施し、親会社として適切な指導・監督を行なう。
 - ① グループ会社を管理する部署を定めるとともに、協定書を締結したグループ会社については、経営上の重要な案件の事前協議を行なう。
 - ② グループ会社全体に生じ得る様々なリスクを把握し、適切に対応するため、損失につながるリスクおよび管理状況を定期的に確認するとともに、リスクの顕在化またはその懸念があるときは、適時適切な報告を受ける。
 - ③ 内部監査部門は、「内部監査規則」に基づき、グループ会社の監査を実施する。
- (2) グループ社長会を定期的開催し、グループ方針の徹底を図る。
- (3) グループ監査役会では、グループの監査方針の徹底を図る。
- (4) 全てのグループ会社に対し、「雪印メグミルクグループ行動規範」および「雪印メグミルクグループサステナビリティ方針」の徹底を図る。
- (5) 内部通報相談窓口の「雪印メグホットライン」と、社外通報相談窓口の「社外（弁護士）ホットライン」は、グループ会社も対象とし、適切に運営する。

9. 反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力と一切の関係を遮断し、「危機管理規則」において、反社会的勢力による不当要求があった場合の対応所管部署を定めるとともに、事案発生時の報告および対応に係る体制を整える。

10. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 監査等委員会の職務を補助する専任部署を設置する。
- (2) 監査等委員会は、監査の環境整備や専任部署のスタッフ（補助者という）に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して体制の整備を要請できる。

11. 職務を補助する使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

補助者については、「職務分掌規則」等の社内規定や「監査等委員会監査等規則」において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を明確にする。

12. 職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 補助者の人事異動および評価は、監査等委員会の同意を得て行なう。
- (2) 補助者は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立し、監査等委員会を補助する業務の遂行にあたっては、会社から制約を受けない。補助者が会社から不当な制約を受けた場合は、監査等委員会の求めに応じ、制約を排除する等適切に対応する。

13. 監査等委員会に報告をするための体制

- (1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
 - ① 監査等委員は、取締役会や経営執行会議をはじめ重要な会議へ出席する。
 - ② 監査等委員会が選定する監査等委員（選定監査等委員という）は、担当役員以上が決裁する稟議書やリスク管理・内部監査等に関する報告書の閲覧、当社およびグループ会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について報告を受ける。
 - ③ 代表取締役は、監査等委員と定期的に意見交換を行なう。
 - ④ 選定監査等委員は、他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および従業員等に対し、必要に応じていつでも報告を求めることができる。
- (2) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
 - ① 内部監査部門は、グループ会社に対する監査の結果を選定監査等委員に報告する。
 - ② グループ会社から提出された経営に関する重要な情報は、選定監査等委員に随時報告する。
 - ③ 選定監査等委員は、グループ会社の取締役、監査役および従業員等に対し、必要に応じていつでも報告を求めることができる。

14. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 「雪印メグホットライン」および「社外（弁護士）ホットライン」への通報があった場合、通報の概要および通報者のその後の処遇について、監査等委員も出席する「企業倫理委員会」で報告する。
- (2) 監査等委員会または監査等委員に報告したことを理由として、不利な取扱いをしない。

15. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行に関して生じた費用は、会社が負担する。

16. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会による監査は、内部統制システムを活用して、グループ会社を含む業務執行状況全般に対し、効果的かつ効率的に実施する。
- (2) 監査等委員会は、効果的な監査を行なうため、会計監査人および内部監査部門と定期的に協議および意見交換を行ない、内部監査部門に対しては必要に応じて調査・報告を求める。
- (3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会の円滑な監査活動に協力する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における運用状況の概要は次のとおりであります。

1. 法令・定款への適合

- (1) 全役職員は、「雪印メグミルク行動基準」の遵守を誓い、「雪印メグミルク行動基準宣誓書」を提出しております。
- (2) 「食の責任を強く認識し、果たしていくことを誓う日の活動」を年2回実施し、食品企業に従事する者としてのコンプライアンス意識の向上を図っております。
- (3) 企業倫理委員会を隔月で開催し、経営全般に対して「社外の目」による検証や提言を行なっております。
- (4) 雪印メグミルクグループ全社を対象とした内部通報窓口および社外通報窓口を設置し、企業倫理委員会において対応状況を確認しております。また、「公益通報者保護法」改正対応として、社内規定を改正したほか、ホットラインに関する冊子を改訂し、グループ会社を含む全従業員に配布しました。

2. リスク管理

- (1) 取締役会および経営執行会議において、事業別の業績状況を定期的に確認し、利益計画の進捗を管理しております。また、中期経営計画の諸施策の実施状況についても定期的に確認し、必要な対応を協議しております。
- (2) 雪印メグミルクグループ危機管理基本方針のもとで、リスクマネジメントの定着・強化・推進に取り組みました。
 - ① グループリスクマネジメント委員会を開催し、グループ重点管理リスク項目を通知するとともに、各社・各部署の独自の重点管理リスク項目も含め、リスク項目に対する取組結果と分析をグループ内で共有し、グループ各社の更なるマネジメント向上と定着に取り組みました。
 - ② 基本方針の対象会社に海外現地法人を追加し、リスクマネジメントにおける取組みの方向性を、国内外を問わずグループ同一とし、体制強化を図りました。
 - ③ リスクマネジメント推進者を対象とした研修を開催するとともに、グループ内の全従業員を対象としたリスクに関する動画をグループイントラネットに掲載し、リスクに対する感性・態度の向上と底上げを推進しました。また、品質リスクについては、日々役員のほか関係者に報告するとともに、原因究明と再発防止に取り組んでおります。
- (3) COVID-19に関しては、第7波、第8波の感染拡大に対し、感染防止策、自宅待機期間の変更の徹底、報告対象者の見直し、海外出張基準の設定等について対応しました。

3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行

- (1) 職務の分担を定め、責任範囲を明確にするとともに、執行役員制度により執行と監督の分離を図っております。
- (2) 取締役会の重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に委任し、機動的な業務執行に努めております。また、取締役会から取締役に委任され執行された業務について、取締役会は四半期毎に報告を受け監督しております。

4. グループ会社の管理

- (1) 主要なグループ会社と協定書を締結するとともに、当社と各子会社の役員が経営状況を直接協議することでグループ各社の経営状況を確認しております。また、グループ会社各社の経営収支概況等については、四半期毎に取締役会で報告するとともに、翌年度の経営課題等の対応方針を踏まえた「関係会社期待事項（定量・定性）」を協議のうえ決定し、グループ一丸となって課題の早期解決に努めております。
- (2) 当社の全所属長およびグループ各社社長によるグループ経営会議を定期的に開催し、グループ経営方針や連結収支状況を共有し、グループ経営方針の徹底を図るとともに、コンプライアンスを強化する取組みを行っております。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

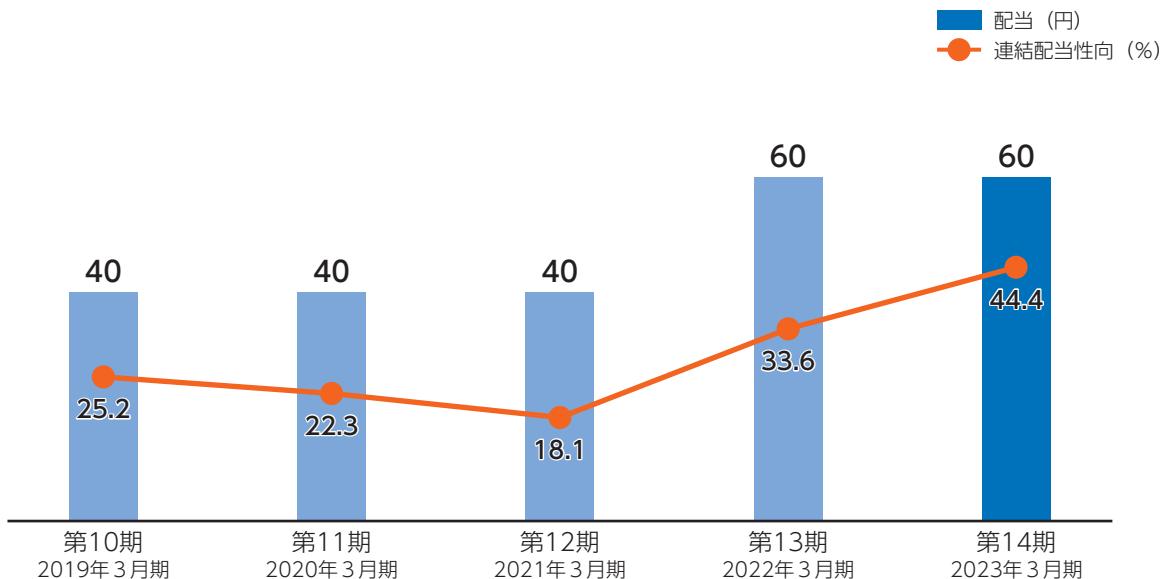
当社は、利益創出による財務の健全性の維持、キャッシュを創出する基盤インフラおよび成長への投資による資本効率の向上、ならびに株主への利益還元の充実を図っていくことを利益配分の基本方針としております。

配当につきましては、連結業績や財務状況等を総合的に勘案して、安定的な配当の継続に努めるとともに、自己資本比率が2022年3月期に50%以上を達成したこともふまえ、株主還元の実現を図り、連結配当性向の目標値を30%以上の水準まで引き上げました。

この配当方針のもと、当期の配当につきましては、1株あたり60円といたしました。

なお、当期の剰余金配当の支払開始日は2023年6月8日としております。

<ご参考> 剰余金と連結配当性向の推移



以上

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第14期 2023年3月31日現在	(ご参考) 第13期 2022年3月31日現在
資産の部		
流動資産	164,163	160,139
現金及び預金	20,351	19,991
受取手形及び売掛金	80,208	72,248
契約資産	49	49
商品及び製品	40,900	47,408
仕掛品	899	890
原材料及び貯蔵品	16,013	13,851
未収入金	4,139	3,836
その他	1,940	2,172
貸倒引当金	△339	△309
固定資産	245,966	241,751
有形固定資産	180,101	178,892
建物及び構築物	60,964	55,113
機械装置及び運搬具	58,398	58,973
工具、器具及び備品	4,008	4,094
土地	48,785	49,426
リース資産	3,302	3,868
建設仮勘定	4,643	7,416
無形固定資産	3,188	3,291
リース資産	93	172
ソフトウェア	1,892	1,781
施設利用権	490	543
のれん	516	582
その他	195	213
投資その他の資産	62,676	59,566
投資有価証券	50,442	48,107
長期前払費用	296	224
退職給付に係る資産	4,801	4,152
繰延税金資産	3,112	2,936
その他	4,189	4,337
貸倒引当金	△166	△193
資産合計	410,130	401,890

科目	第14期 2023年3月31日現在	(ご参考) 第13期 2022年3月31日現在
負債の部		
流動負債	116,904	113,134
支払手形及び買掛金	58,749	53,447
電子記録債務	5,549	5,277
短期借入金	10,200	17,011
1年内返済予定の長期借入金	7,629	958
リース債務	820	830
未払金	7,789	7,569
未払法人税等	1,756	2,227
未払費用	3,028	2,947
契約負債	29	466
預り金	607	686
賞与引当金	4,894	4,876
その他	15,848	16,835
固定負債	77,325	79,226
社債	15,000	10,000
長期借入金	32,178	39,378
長期預り金	4,888	5,014
リース債務	4,055	4,051
繰延税金負債	7,317	6,607
再評価に係る繰延税金負債	3,815	3,815
役員退職慰労引当金	6	14
退職給付に係る負債	8,702	8,826
資産除去債務	1,207	1,250
その他	153	266
負債合計	194,230	192,361
純資産の部		
株主資本	183,609	178,911
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	17,027	17,027
利益剰余金	151,908	147,231
自己株式	△5,327	△5,347
その他の包括利益累計額	29,270	27,866
その他有価証券評価差額金	19,924	18,976
繰延ヘッジ損益	23	90
土地再評価差額金	8,571	8,571
為替換算調整勘定	675	326
退職給付に係る調整累計額	76	△99
非支配株主持分	3,020	2,750
純資産合計	215,899	209,528
負債純資産合計	410,130	401,890

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第14期	(ご参考) 第13期
	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2021年4月1日から 2022年3月31日まで
売上高	584,308	558,403
売上原価	497,117	468,961
売上総利益	87,191	89,441
販売費及び一般管理費	74,136	71,382
営業利益	13,054	18,059
営業外収益	2,467	2,987
受取利息	8	3
受取配当金	1,005	765
持分法による投資利益	559	1,015
その他	893	1,203
営業外費用	1,041	1,060
支払利息	361	388
脱脂粉乳在庫調整対策費用	213	—
その他	467	671
経常利益	14,480	19,987
特別利益	3,322	6
固定資産売却益	37	3
投資有価証券売却益	947	2
受取補償金	2,242	—
その他	95	0
特別損失	4,809	2,768
固定資産売却損	1	28
固定資産除却損	1,022	1,865
減損損失	1,506	350
投資有価証券評価損	—	524
火災損失	2,239	—
その他	37	0
税金等調整前当期純利益	12,993	17,226
法人税、住民税及び事業税	3,578	4,487
法人税等調整額	234	511
当期純利益	9,180	12,227
非支配株主に帰属する当期純利益	50	159
親会社株主に帰属する当期純利益	9,129	12,068

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第14期 2023年3月31日現在	(ご参考) 第13期 2022年3月31日現在
資産の部		
流動資産	115,451	115,628
現金及び預金	16,217	16,343
売掛金	51,558	45,839
商品及び製品	27,544	35,462
仕掛品	549	624
原材料及び貯蔵品	10,918	9,532
前払費用	630	614
関係会社短期貸付金	4,539	3,764
その他	3,715	3,693
貸倒引当金	△221	△246
固定資産	219,434	212,939
有形固定資産	152,263	149,155
建物	42,105	35,731
構築物	8,486	8,199
機械及び装置	51,014	51,882
車輛運搬具	157	141
工具、器具及び備品	3,198	2,847
土地	42,457	42,396
リース資産	594	842
建設仮勘定	4,248	7,112
無形固定資産	1,914	2,017
借地権	18	18
ソフトウェア	1,397	1,424
施設利用権	447	501
リース資産	50	71
投資その他の資産	65,256	61,766
投資有価証券	35,903	34,550
関係会社株式	22,900	21,649
出資金	3	3
関係会社出資金	63	63
長期貸付金	470	490
前払年金費用	5,390	4,566
破産更生債権等	136	138
長期前払費用	186	103
その他	661	689
貸倒引当金	△459	△489
資産合計	334,885	328,568

科目	第14期 2023年3月31日現在	(ご参考) 第13期 2022年3月31日現在
負債の部		
流動負債	104,090	101,742
電子記録債務	3,937	3,754
買掛金	38,534	35,382
短期借入金	28,736	35,493
1年内返済予定の長期借入金	7,472	500
リース債務	358	358
未払金	5,551	5,334
未払法人税等	625	1,362
未払費用	1,828	1,803
前受金	28	29
預り金	203	389
賞与引当金	3,547	3,529
設備関係電子記録債務	3,557	3,680
その他	9,708	10,125
固定負債	65,842	67,319
社債	15,000	10,000
長期借入金	31,300	38,772
リース債務	1,235	838
長期未払金	30	151
繰延税金負債	5,964	5,189
再評価に係る繰延税金負債	3,815	3,815
退職給付引当金	4,125	4,003
関係会社事業損失引当金	—	55
長期預り金	4,126	4,231
資産除去債務	190	201
その他	52	60
負債合計	169,932	169,062
純資産の部		
株主資本	136,628	132,261
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	35,327	35,327
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	30,327	30,327
利益剰余金	86,627	82,280
その他利益剰余金	86,627	82,280
圧縮積立金	3,840	3,902
繰越利益剰余金	82,787	78,377
自己株式	△5,327	△5,347
評価・換算差額等	28,324	27,244
その他有価証券評価差額金	19,736	18,639
繰延ヘッジ損益	16	33
土地再評価差額金	8,571	8,571
純資産合計	164,952	159,505
負債純資産合計	334,885	328,568

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第14期	(ご参考) 第13期
	2022年4月1日から 2023年3月31日まで	2021年4月1日から 2022年3月31日まで
売上高	299,147	289,457
売上原価	234,199	221,237
売上総利益	64,947	68,219
販売費及び一般管理費	56,208	55,625
営業利益	8,739	12,593
営業外収益	2,732	2,997
受取利息	42	19
受取配当金	2,207	2,299
その他	481	677
営業外費用	764	808
支払利息	365	392
特殊ミルク供給事業費用	95	120
脱脂粉乳在庫調整対策費用	213	—
その他	90	295
経常利益	10,707	14,781
特別利益	3,262	2
固定資産売却益	3	0
投資有価証券売却益	938	2
受取補償金	2,242	—
その他	78	0
特別損失	3,324	2,599
固定資産売却損	0	25
固定資産除却損	905	1,720
減損損失	152	322
火災損失	2,239	—
投資有価証券評価損	—	530
その他	25	0
税引前当期純利益	10,645	12,185
法人税、住民税及び事業税	1,925	2,931
法人税等調整額	312	210
当期純利益	8,407	9,043

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

雪印メグミルク株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 戸津 慎介
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大屋敷 知子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、雪印メグミルク株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、雪印メグミルク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

雪印メグミルク株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 戸津 禎介
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大屋敷 知子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、雪印メグミルク株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

当監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等規則に準拠し、監査の方針・計画、職務の分担等に従い、代表取締役から経営の方向性を聴取するとともに、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めました。併せて取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な支店・工場等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イ及びロに掲げる株式会社の支配に関する基本方針及び当該基本方針に基づく取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年（2005年）10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制も含め、指摘すべき事項は認められません。
 - ④ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針に基づく取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月17日

雪印メグミルク株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 幸坂 眞也 ㊞
監査等委員 西川 郁生 ㊞
監査等委員 服部 明人 ㊞

以 上

株主総会会場 ご案内図

会場

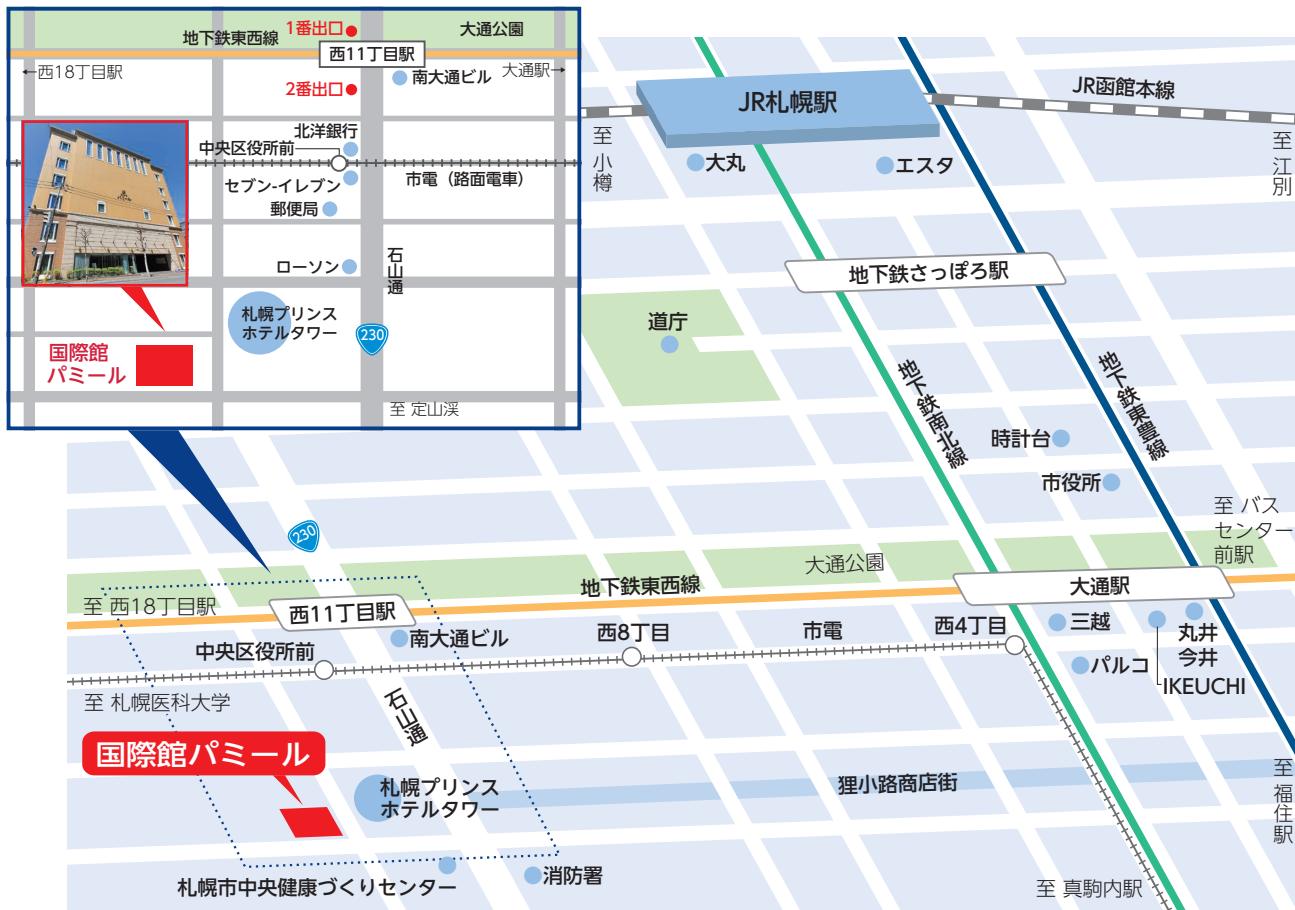
札幌プリンスホテル 国際館パミール3階

札幌市中央区南三条西十二丁目

電話 011-241-1111

交通機関

- 地下鉄東西線 西11丁目駅下車
2番出口から徒歩約5分
- 札幌駅からタクシー約10分



長い傘や大きなお荷物等は、株主総会会場にお持ち込みいただけません。
会場1階のクロークにお預けのうえ、ご入場くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。